

令和8年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和8年2月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

9番 坂東重夫

会議録署名議員

10番 藤本功男	12番 中野厚志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾

会計管理者 清 田 美恵子

財政課長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁喜

議会事務局長 松永 祐子

議会事務局長 大塚 久史

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ武澤豪君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） おはようございます。

それでは、議員番号6番、志政クラブ武澤豪、ただいまから質問を始めさせていただきます。

先日、投開票されました衆議院選挙、今までにない期待感で自民党の圧勝という結果になりました。高市政権が今後、日本はもとより、外交も含めてどのような政策を打ち出し進めていくのか、非常に注目されます。日本の明るい未来に向けて、自民党に限らずほかの政党の方々も協力して、よりよい方向性を導き出していただけたらと思います。

また、今年度末をもって退職される職員の皆様、誠にお疲れさまでした。今後も、阿波市の発展に力添えをどうぞよろしく願いいたします。

では、質問を始めます。

今回で、私は、阿波市議会議員として最後の質問になりますので、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

では、1問目、二十歳のつどいのアンケートについて質問をいたします。

おととしの3月議会、昨年6、12月議会において、少子化対策の質問の中で、二十歳のつどいに参加される若者に対しアンケートを取ってはどうかという要望をいたしました。これからの阿波市や徳島県、国を支える若者がどのような考えを持ち、どのような未来を考えているのか、阿波市にとって足りないものは何か、満足していることは何か、結

婚願望はあるか、子育てに市の支援として何をしてもらいたいかなどを若者に聞くことで、よりよい阿波市になると考えると話をいたしました。

今回、教育委員会でアンケートを行っていただいたようで、非常にうれしく思います。二十歳のつどいでは、久しぶりの同級生たちと顔を合わせ、懐かしんだり、昔話に花を咲かせたり、またご家族と記念写真を撮ったりなど記念する日ですけれども、今回のアンケートで少しでもふるさと阿波市への考えや自分の未来のことを考える一つの機会になればと私は思います。

では、質問として、アンケートの内容と結果はどのようなものだったのか。そして、アンケートの結果を踏まえ、市はどう対応するのかについて答弁願います。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） おはようございます。

志政クラブ武澤議員の代表質問の1問目、二十歳のつどいのアンケートについて幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目のご質問、アンケートの内容と結果はどのようなものだったかについてお答えいたします。

今年開催された二十歳のつどいでは、出席者を対象にQRコードを利用したアンケートを実施し、参加者245名のうち54名から回答をいただきました。

主なアンケートの内容と結果についてご報告いたします。

まず、阿波市に住み続けたいと思いますかという質問については、分からないという回答を除いた明確な回答の中で76.3%の方が住み続けたい、または一度出ても帰ってきたいと回答しております。この結果からも、多くの方が阿波市へ愛着を持っていることがうかがえます。その一方で、市外に移りたいと回答された理由としましては、暮らしにくいから、市外で進学や就職をしたいからとの回答がそれぞれ52.6%と半数以上を占めておりました。

次に、阿波市の誇り、魅力については、子育て、教育環境が46.3%で最も多く、次いで豊かな自然環境が37.0%、安全・安心な生活環境が24.1%となっております。これらの結果から、若者世代にも本市が掲げる子育てするなら阿波市の理念実現の取組に一定の評価を得ていることが確認できました。

また、阿波市に不足しているものとして、買物や交通の利便性が44.4%と最も多く、次いでまちなにぎわいが31.5%、魅力ある就労環境及び医療や福祉の充実が

それぞれ22.2%となっております。これらは、若者の定住促進に向けた重要な課題であると認識しております。

次に、2点目のご質問、アンケート結果を踏まえ、市はどう対応するのかについてですが、今回いただいた若者の皆様方からの貴重な意見につきましては庁内で共有し、今後の施策立案や事業の推進に生かしてまいります。そのためにも、継続的にご意見を伺う機会を設けていくことが重要であると考えております。中学生とのまちづくりミーティングや高校生との総合的な探究の時間などを活用し、対話を通じて共に歩むまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、次回以降のアンケート等の実施につきましては、より多くの若者の意見が把握できるよう回収方法の工夫などを行い、改善を図ってまいります。

今後とも、多くの若者の声に耳を傾け、移り住みたくなる阿波市、そしてずっと住みたくなる阿波市の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

阿波市に住み続けたいと思いますかの問いに対し、76.3%の方が住み続けたい、一度出て帰ってきたいとの回答。市外に出たい理由では、暮らしにくいから、市外で進学や就職をしたいからが52.6%と半数以上を占めていたとのことでした。また、阿波市に不足しているものについては、買物や交通の利便性が44.4%、まちなぎわいが31.5%などが挙げられ、現状の阿波市において不足していると思われる弱点が浮き彫りになったと思います。

対応については、庁舎内で共有し、今後の施策立案や事業推進に生かしていくため、継続して中学生とのまちづくりミーティングや高校生との総合的な探究の時間などを活用しながら意見を聞く機会を設け、対話を通じて共に歩むまちづくりを進めていきたいとのことでした。

今回のアンケートですが、教育委員会の方々が時間のない中で急遽作成し、二十歳のつどいの参加者に依頼したと聞いております。非常にお手数おかけしました。

しかし、このアンケートの答えこそ若者のリアルな答えです。町田市政も来年度で第一のゴールを迎えます。若者の声を市政に反映してこそ、未来ある阿波市と考えます。町田市長、理事者の方々、この声を毎年チェックし、市政繁栄の一躍になってもらえればと思

います。

また、今回のアンケートは、阿波市に対する環境や魅力を尋ねるものがメインでしたが、次回はこれに併せて結婚や出産、子育てに関する内容も入れていただければ、より一層若者の意見にも沿った市政運営ができるのではないかと思います。市役所の部署間の垣根を越えた取組に今後も期待します。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

次に、2問目に入ります。

阿波市場スマートインターについてです。

振り返れば、私が市議会議員として初当選した2018年、平成30年6月議会で初めて質問させていただいたのがスマートインターについてでした。それから、今回を入れて7回にわたり質問をさせていただきました。2019年9月28日の地元新聞の国から設置許可が下りたとの報道から早いもので約6年3か月の年月の経過とともに、あと少しで開通というところまでできました。

思い返せば、初めての一般質問でスマートインターについて質問する際の打合せで、阿波市にできる可能性は極めて低いですが、それでも質問されますかと言われたので、私にとって非常にやりがいを感じました。私の性格は負けず嫌いなもので、やる前から結果を出すことは非常に嫌いな性分です。やるだけやって無理なら仕方ありませんが、やる前からギブアップはできませんと話したことを今でも覚えております。

当時の藤井市長や理事者の職員の方々、地元の地権者のお力で来年度開通というところまでやってきました。今は亡き原田健資議員の過去の質問での市場という地名を入れてほしいという要望で阿波市場スマートインターという名称になったことは、原田健資議員の功績の一つであると私は考えます。

阿波市場スマートインター開通に当たり、過去にも一般質問で開通に並行したまちづくりが必要であると要望しております。恐らく来年度には開通予定である阿波市場スマートインターに対し、開通後の阿波市のまちづくりを町田市長がどのようにお考えなのか答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の2問目、阿波市場スマートインターチェンジの開通後のまちづくりをどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

スマートインターチェンジが開通すれば、希望を形にする未来への玄関口となり、大き

な地域振興の起爆剤となり、様々な相乗効果を生むと考えております。そして、最初に武澤議員も言われましたが経緯を申しますと、阿波市場スマートインターチェンジにつきましては、今から13年前の平成25年から設置に関する検討が開始され、平成27年には国の準備段階調査箇所に認定され、議員各位のご協力も得ながら国等の関係機関への粘り強い要望を重ねた結果、令和元年、国土交通大臣より高速道路と市道を連結するための許可をいただきました。

その後、地元の皆様には説明会等におきまして前向きな協議を重ねていただいた結果、令和3年には設計協議、確認書の締結、そして翌年の令和4年には用地取得契約の完了など、事業への関係者のご理解とご協力が得られたたまものだと感じております。そして、このような中、工事につきましては、方向はそこでございますが、令和5年2月より着手しまして、今着々と西日本高速道路株式会社によって鋭意工事が進められております。

こういった中でスマートインターチェンジが完成いたしますと、本市にとりまして2か所目となる関西方面からの玄関口が開かれるということになります。インターチェンジの開通は、本市にとって単なる玄関口の整備にとどまらず、人、物、仕事の流れを呼び込み、地域の価値を高めるための大きな転機になると捉えており、その効果を最大限に発揮するため、開通を見据えた取組を進めていく必要がございます。

本市では、まず開通効果を高める取組の一環として、隣接地に道路休憩施設の整備を現在いたしております。阿波市場スマートインターチェンジの隣接地、約5,500平方メートルの土地にインターチェンジの利用者向けの駐車場及び子育て世代向けの遊具を備えた公園を整備し、ドライバーの利便性確保に加え、地域の顔となる受皿として整備を検討してまいります。

次に、何点か効果と対策を申し上げますと、企業誘致につきましては特に物流面での優位性を前面に打ち出し、主に製造業や物流関連企業を対象としながら誘致活動を実施しております。現時点では進出決定には至っておりませんが、複数の企業に現地を見学していただくなど、一定の手応えは感じているところでございます。

続きまして、本市の基幹産業でございます農業振興につきましては、物流時間の短縮や輸送コストの低減が見込まれ、鮮度を強みにした販路の拡大など付加価値の向上に向けた大きな追い風になるということも考えております。本市は、善入寺をはじめとする優良農地を有し、多様な農産物を生産する農業立市であります。この強みを最大限に生かし、生産者の皆さんと連携しながら地元農産物の魅力発信につながるよう、農業を力強く後押し

していきたいと考えております。

さらに、緊急搬送や災害時輸送の迅速化、通勤可能距離の延伸など、さらなる利便性の向上が見込まれております。市民生活の安全性を高めるとともに、周辺道路の整備などにつきましても計画的に進めてまいります。

繰り返しになりますが、阿波市場スマートインターチェンジを希望を形にする未来への玄関口として、産業、観光、防災、暮らしの質を一体的に高め、関係機関と連携しながら選ばれる阿波市を実現するまちづくりを進めてまいります。議員各位のご協力も、これからどんどんお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 町田市長より答弁いただきました。

人、物、仕事の流れを呼び込み、地域の価値を高める大きな転機となり、整備効果を最大限に発揮する取組が必要である。道路休憩施設を計画し、地域の顔となる受皿として整備する。また、企業誘致も順調に進めておられるようで、非常にうれしく思います。農業振興にも、輸送時間の短縮や輸送コストの低減も考えられているようです。また、緊急搬送時や災害時の輸送の迅速化も図られるため、周辺道路の整備も計画的に進める。そして最後に、未来への玄関口として選ばれる阿波市を実現するまちづくりを進めるとのことでした。

市長の答弁からも分かるように、非常に明るい未来が開ける起爆剤であり、まさに一石三鳥や五鳥もの可能性を秘めております。私は楽しみでなりません、ここで要望として提案させていただきたいことがあります。マスコミ等では、2024年問題として過去に取り上げられていました。

2024年問題とは簡単に説明しますと、働き方改革で物流、運送のドライバーの方々などが年間960時間に規制され、4時間連続運転ごとに30分以上の休憩が原則化されました。これにより、一部のサービスエリアでは休憩のトラックが渋滞を起こし駐車場に止められず、高速道路の路肩にやむなく駐車して休憩を取らざるを得ないとのドライバーさんからの話を伺ったことがあります。今回、道路休憩施設を計画されているようですが、トラックドライバーの憩いの場所としての広めの場所の確保も検討いただければ、阿波市の流通に一役買うこともできます。ぜひ、検討をお願いいたします。

あわせて、農業振興にも、私が過去にカット野菜工場の誘致を提案させていただいたこ

とがあります。農業立市にふさわしい工場の誘致も含め、さきの若者のアンケートの結果にもありました魅力ある就労環境、町がにぎわいを得ることのできるまちづくりを引き続きよろしく願いいたします。

以上で2問目を終わります。

3問目に入ります。

私の最後の質問です。最後は、私らしく私の礎とも言える農業政策についてです。

今議会において、来年度の当初予算が出されております。農業を取り巻く環境は年々変化しています。令和の米騒動は今なお爪痕を残し、新年度のお米の作付にどのような影響を及ぼすのかも不透明です。物価高によりお米も野菜も高いと言われておりますが、生産者サイドでは肥料などの資材が15年前と比べておよそ2倍、人件費も高騰、あわせて農業にとっては必需品である機械に関しても、簡単に手が出せるような金額ではなくなりました。

阿波市の主幹産業は紛れもなく農業です。吉野川の豊富な水をバルブ配管が設置されたことで必要なときに水を利用できる、様々な地質があることで多種多様な作物が植えられ収穫できるなど、非常に農業に適した町であります。今後も持続可能な農業の町として発展するために、市がどのような政策を考えているのかお聞きしたいと思います。

では、質問として、新年度予算の中で農業政策の柱となるものは何かについて、森産業経済部長にお尋ねします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の3問目、阿波市の農業政策について、新年度予算の中で農業政策の柱となるものについて答弁をさせていただきます。

新年度予算、令和8年度の当初予算につきましては今定例会に議案として上程いたしておりますが、議員ご質問の農業政策につきましては、令和5年3月に策定しております第3次阿波市農業振興計画に基づき、各種施策を総合的に編成した予算としております。

施策の概要としましては、第1に地域特性を生かした阿波市ブランドの展開、第2に農地の保全と利用促進、第3に農業と環境の共生、第4に多様な担い手の育成、確保、そして第5に交流と協働の促進を基本方針とし、生産販売体制の充実強化を図る阿波市ブランドの構築をはじめ、スマート農業の推進や担い手の育成、確保、また農地の集積、集約化の促進、農業水利施設の維持管理や有害鳥獣対策をはじめとする農業基盤の強化、さらに

は環境に配慮した農業の推進や食農教育など、阿波市農業を一体的に支える予算を計上し、農業振興策を計画的かつ総合的に進めてまいります。

こうした施策の中で議員ご質問の農業政策の柱として位置づけられますのは、担い手の確保、とりわけ新規就農者の育成が挙げられると考えております。新規就農者の育成は、農地の有効活用、産地の維持、地域の共同活動の継続など、農業に関する多くの課題解決に直結するもので、農業振興計画の実現に向け要となる施策でございます。

具体的には、農業への人材の一層の呼び込みと定着の促進を図るため、農業機械等の導入支援や経営開始資金が支給される新規就農者育成総合対策事業をはじめ、将来の担い手の円滑な確保を図る観点から、親元就農を含む新規就農者の経営継承、発展に向け、農業機械等の有効利用や導入を一体的に支援する新規就農者確保緊急円滑化対策事業、また徳島県のとくしま農山漁村未来投資事業や本市独自の新規就農安定経営支援補助金など、新規就農者を力強く支えてまいります。

加えて、営農相談や農地のマッチングなど、新規就農者が安心して農業経営が行えるよう新規就農者訪問相談員を配置しており、新規就農者の育成、確保に向け、様々な支援策を講じているところでございます。

本市といたしましては、こうした支援を総合的に推進することで農地を利用する担い手の確保につながり、結果として今現在、さらに今後も大きな課題として懸念されている耕作放棄地の解消や抑制にもつながるため、令和8年度当初予算においては新規就農者の育成を念頭に置き、各種農業振興策の推進にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

第3次阿波市農業振興計画に基づき、総合的に編成した予算である。その中でも柱として位置づけられるのが、担い手の確保、新規就農者の育成である。農業機械等の導入支援や経営開始資金が支給される新規就農者育成総合対策事業などを活用した新規就農者に対する手厚い支援策があり、それらを利用することで担い手の確保、耕作放棄地の解消や抑制につながるため、当初予算では新規就農者の育成を念頭に置いた政策の推進に取り組むとのことでした。何度も私が問題提起している外国人による農地取得問題においても、新規就農者や農業経営者の方々のお力で少しでも解消に向かうことを願うばかりです。

新規就農者も大切ですが、農業で重要と言われるのが中小の農家です。2020年に1

07万あった農業経営体は、2025年時点では農家の経営体は約82.8万経営体まで減少していると言われております。このうち9割以上が個人経営体であり、小規模な農家です。新規就農者が増えることはもちろん望ましいですが、現状で歯を食いしばって奮闘している事業を継続している農家の方々に対しても、様々な新制度を準備していただきたいと思っております。現在経営されている農家の所得が上がることで、必然的に農業従事者は増加します。魅力ある農業にするために、各経営者は必死の努力を行っております。そういったの方々に対し補助をしてこそその施策ではないでしょうか。

補助金という言葉があります。では、補助とは何か調べてみますと、足りないところを助けることとあります。私が考えるに、行動を起こしている方に対し手を差し伸べるのが補助ではないでしょうか。現在の補助金などは、補助ではなく投資だと私は考えております。スマート農業を始める方には補助金を、ブランドをつくられる方には補助金を、新規で就農される方には補助金を。補助はあくまでも後ろから差し伸べられるものであり、先に目標を決められることは補助とは思いません。新成人のアンケートも含めて、今、阿波市において何が必要なのかを農業従事者や子育て中の方、独身の方に問うことで課題が表れ、解決の手を進めるのが本当の補助ではないでしょうか。

せっかく知恵を絞って作り上げた来年度の阿波市や未来の阿波市が机上の空論にならないように、今以上にもっと幅広い市民の声を聞くことも、よりよい政策づくりの一つになると思っております。できない理由を挙げるのではなく、できるように物事を進めていくことでよりよいまちづくりに必ずなります。行動なくして成果は得られません。5年後、10年後を見越したまちづくりを市長をはじめとする理事者の方々にお願ひし、志政クラブ武澤豪、市議会議員として最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで志政クラブ武澤豪君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき後藤修君の代表質問を許可いたします。

はばたき後藤修君。

○8番（後藤 修君） ただいまから8番後藤修が代表質問をいたします。

早速、質問に入りたいと思います。

今回の質問は、大きく分けて3問の質問をさせていただきます。1問目は物価高対策について、2問目はごみ問題について、3問目は社会教育施設についてです。

質問に入ります。

まず、物価高対策についてです。

物価高騰への対応として、現金給付を実施している自治体も多く見受けられます。そのような中で、本市は現金給付ではなく、生活応援券の配付と水道料金の減額という手法を選択しました。そこで、なぜ本市は現金給付ではなくこれらの施策を採用したのか、その理由と狙いについて市の見解を伺いたいと思います。

1点目の質問として、現金給付を実施する自治体も多いが、本市は生活応援券と水道料金の減額とした理由は。

次に、現金給付と生活応援券について、それぞれ実施する際の事務費を含めた経費率、事業費全体に占める経費の割合はどの程度の割合になるのか。

ここでパネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）

物価対策における手法別経費率比較表として、概算ですが、いろいろ調べた中で数字を取って表にしてみました。

対策手法と主な経費内容、あと経費率、これは目安です。あと、特徴と留意点というところでまとめておりますが、まず現金給付、振込手数料、システム改修、事務人件費が主な経費になってくると思います。経費率としては2から5%、割と少ない経費で済むのではないかと。特徴と留意点については、事務が比較的簡素でないか。給付額の大半が直接市民に届く、そういうふうになってくるのではないかとというふうな、自分の考えですけど。

あと、水道料金の減額。これについては、システムの設定変更や通知文作成、これが主な経費でないか。経費率としては1から3%、ほかのも見ていくんですけど、一番安いのではないかと。既存の請求システム活用で、極めて低コストで世帯単位で公平性が保てるということなんです。

3番目が自治体クーポン。クーポンというのは大体割引とかという意味なんですけど、ここも後で説明はしたいんですけど、表にしています。（パネルを示す）経費としては、印刷、発送費、換金手数料、あと事務委託費用ですけど、それがちょっとここは高めになっています。クーポンという性質もあるんだろうとは思いますが、10から20%。ほかに特化しとるのが地元消費喚起、これが効果がある。事務費用が高く、未使用のリスク

があるというふうになってます。

これは、昨年来問題になっていたおこめ券。購入費、配付費、換金手数料、非常に手間がかかってお金がかかるんじゃないか。経費率では5から10%で、生活必需品に限定できるが使途の自由度は低いと。後でまた阿波市のほうの数字も少しずつ入れて見直しはしたいと思うんですけど。

こういうふうな形で、今の現状では水道料金の減額、現金給付、それから自治体クーポンやおこめ券、そういうふうな順序になってくるのではないかというふうな自分は考えています。そこで、実際のところは本市の試算はどうなっているのか、そこを伺いたいと思います。

2点目として、現金給付と生活応援券、それぞれの経費率については、併せて坂東理事より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） はばたき後藤議員の代表質問1問目、物価高対策について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の現金給付を実施する自治体も多いが、本市は生活応援券と水道料金の減額にした理由についてはでございますが、令和8年度当初予算では国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰により生活に影響を受けた市民や事業者の皆様へ効果的に支援する予算を計上しております。

本市では3事業を予定しており、1人当たり1万円分の生活応援券の配付、水道料金の基本料金と水道使用料超過料金に係る2分の1を3か月分免除する水道料金の減額、小学校の保護者に対し、学校給食費における物価高騰分の支援を実施いたします。このうち、生活応援券は、市内の飲食店や小売店等で使用可能なことから地域経済の活性化が図られるものであり、水道料金の減額においても、市民の皆様をはじめ、医療・福祉分野、製造業など市内全ての事業者の皆様の負担軽減につながるものと考えております。

次に、2点目の現金給付と生活応援券、それぞれの経費率についてはでございますが、令和2年度に10万円の現金給付を実施した特別定額給付金給付事業の決算額を参考に試算しますと、経費率は約4.5%となっております。令和8年度の生活応援券の配付では、これまで培ってきた同事業でのノウハウにより可能な限り費用の縮減をしたことで、予算額での経費率は約3.6%を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

答弁では、生活応援券については地域経済の活性化を図るため、水道料金の減額については市民の皆様をはじめ事業者の皆様の負担軽減につながるものとの見解でした。理由については理解しました。

それと、2点目の経費率では、再度パネルを上げますけど、10万円の過去の現金給付では4.5%、現金給付のところに経費率で4.5%と書かせていただきました。（パネルを示す）今回は1万円の現金給付になるということで、この4.5%以上になるということが明確ではないかと。それと、生活応援券はクーポンとは若干違いますけど、同じ表の中に埋め込みさせてもらいました。そこで3.6%、かなり少ない経費で、費用対効果が高いものであることが分かります。今回は加えて水道料金の減額についてなんですけど、経費率はお聞きしませんでした。自分の作った表では一番経費率が低いのではないのでしょうか。これでは1.3%、一番低いと自分は思っています。

私も、機会があるごとに、水道料金の減額については費用対効果が大きい事業ではないかというふうなことで、何回か要望をしてまいりました。今回が4回目、実現ができたのは大変うれしいことです。多くの市民の皆様にも高い評価を得ていると自分は認識しています。これについては市長の英断に感謝しております。

生活応援券に戻ります。過去にもがんばる事業者応援する券、こういうものが2回ほどあったと思うんですけど、山間部の独り暮らしのお年寄りが券を使わないまま期限を過ぎていたケースも私自身、この目で見ています。できれば現金給付とは言いませんが、そんな方のための救済措置も今後考えていただけたらと思います。

以上、2点については質問を終わります。

再問に入ります。

それでは次に、物価高対策として実施が予定されている市民の関心が高い生活応援券について、事業の目的、対象、支給額等の概要と配付、利用開始までの今後のスケジュールを明らかにしていただきたいと思います。

そこで再問として、生活応援券に関する内容と今後のスケジュールについて、森部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき後藤議員の代表質問の1問目、物価高対策につ

いての再問、生活応援券に関する内容と今後のスケジュールについて答弁をさせていただきます。

令和8年度事業として実施を予定しております生活応援券事業につきましては、物価高騰による市民の皆様の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を目的としており、使用できる期間や地域を限定した地域振興券として発行することで、即効性と市内経済に限定した効果を生み出すことを目指しております。

具体的な内容としましては、令和8年4月15日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、市内の飲食店や小売店など登録店舗で使用できる生活応援券、1人当たり1万円分の発行を予定しております。

総事業費は3億4,966万円を見込んでおり、今定例会の議案として令和8年度当初予算に計上させていただいておりますので、ご審議をお願いしたいと考えております。当該予算についてご承認をいただけましたら、令和8年4月より速やかに手続を開始し、7月上旬より配送を開始したいと考えておりますが、全戸配付には約1か月の期間を要することから7月中を配送期間に設定し、翌月8月1日からの使用開始を目指してまいります。

また、市民の皆様の利便性を考慮し、使用期間を年度内で可能な限り長く設定するため、令和9年2月28日を使用期限とする予定でございます。

今後、本市といたしまして制度の周知に努め、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう適切かつ迅速に事業を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 森部長より答弁いただきました。

答弁では、対象者の基準日は4月15日であり、8月1日より使用開始を目指すとのことでした。私の推測ですが、生活応援券の利用範囲を広げるために多くのお店に参加していただく、そんなところで割と長い準備期間となっているのではないかと思います。

しかしながら、多くの市民の皆さんが生活応援券を心待ちにしています。利用店舗がある程度絞れた段階でできるだけ早く、少しでも前倒しできるよう全庁挙げてご尽力いただけるようお願いして、この項の質問を終わります。

次の質問に移ります。

2問目は、ごみ問題についてお伺いします。

本市の資源回収は、自治会回収や市の施設だけでなく、スーパーや事業者など民間による回収拠点にも支えられています。これらの情報が市民に十分に共有されているとは言えない感じがします。民間事業者が自主的に回収に取り組んでいても、市民がその存在を知らなければ、回収量の増加やごみの減量にはつながりにくいのではないのでしょうか。官と民の回収拠点が一体的に市民へ伝わっていないことが、資源循環の妨げになっているのではないのでしょうか。

こうした課題に対して、官と民が連携して資源回収拠点を資源回収物スポットマップとして可視化することは、市民の利便性向上だけでなく、民間事業者の取組を後押しすることにもつながると思います。官民協力の一つの手法として、資源回収物スポットマップを整備することも考えられると思います。

そこで1点質問いたします。

官民協力して資源回収物スポットマップの製作をしてはどうかについて、稲井市民部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） はばたき後藤議員の代表質問2問目、ごみ問題についての1点目、官民協力して資源回収物スポットマップの製作をしてはどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、環境保全や資源、エネルギーの循環に関する取組が重要性を増す中、廃棄物の発生抑制と循環利用を基本とした持続可能な循環型社会の形成が求められております。このことから、本市では、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念とした一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の実現に取り組んでいるところでございます。

本市で現在行っております循環型社会の実現に向けた取組といたしましては、瓶、缶、ペットボトルに加え、古紙や衣類などを資源ごみとして回収しているところでございます。

今年度、ごみ減量化につながる施策といたしまして、市民の皆様よりご提案のありました雑紙の回収を新たに始めることとし、あわせて新聞、雑誌、段ボールや牛乳パックも収集可能なエコステーションを本庁及び各支所に設置いたしました。エコステーションでは、設置いたしました9月から12月末までの4か月間で約17トンの古紙を回収しており、今年度の古紙回収量は昨年度より約10%増加すると見込んでおります。

市民の皆様には、雑紙の回収やエコステーションを検討する段階でご意見をいただけた

ことに加え、設置後も積極的に周知していただいたことで、事業展開をスムーズに行うことができたと考えております。

議員ご提案の資源回収物スポットマップの製作につきましては、今後、市民ニーズや近隣市町村の作成状況などを参考に検討をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

答弁では、市民ニーズや近隣市町村の作成状況などを参考に検討するということでした。

マップは、新たな回収拠点を市が整備するものではなく、既存の官民の取組を整理し発信するものであり、比較的低コストで実施可能と考えられます。ごみ処理コスト削減や回収率増加の観点からも、官民協力による情報共有は有効ではないでしょうか。まずは、協力を得られる民間事業者や自治会から掲載し、同意を得ながら順次拡大していく形でスポットマップの作成も考えられます。

これは、自治体の資源回収スポットマップの事例一覧ということで、3市のものを挙げさせていただきました。（パネルを示す）

まず、自治体として、京都では名称が資源物回収マップとされ、公開内容としては市内の資源物回収拠点2,300か所で、主な機能としては地図上で行政区、学区、回収品目を選んで検索可能な電子地図型の拠点検索システムで、古紙、天ぷら油、小型家電などの多数品目に対応しています。

2つ目が福島県の会津若松市で、これも同様に資源物回収スポットマップとなっております。市が認定する無料の持ち込み資源物回収スポットが公開されています。市民が無料で資源物を持ち込めるスポットを地図化、公開、品目別に絞り込んだスポットマップとなっております。

最後の福島県郡山市は、資源物回収スポットマップ、これはほぼ同じですけど、名前は。スーパー等の店——これは民です——の店頭回収地点や民間回収ボックス、こういうことが公開されています。特徴なのがGIS、地理情報システムを活用し、位置情報、収集品目、利用時間などの一覧が出てきます。地図で表示をして、民間を含む複数スポットを掲載しています。この郡山市について深掘りしたいと思います。

図が見にくいんですけど、パソコン画面から取り込んだものなんで写真とかも見にくく

なってますけど、ご容赦ください。（パネルを示す）

まずは、写真で回収ボックスの配置とかが出てきます。また、クリックをすることによって、今度はどこのお店、これだったらイオンタウン株式会社、管理番号なども入ってます。こうやって会社名、さっき言いましたようにイオンタウン株式会社、店舗名はザ・ビッグ、住所は松木町2-88、詳しく出てます。収集する品目として、牛乳パック、アルミ缶、食品トレイ、利用時間も細かく8時から22時、きちんと書いてあります。駐車場の有無についても、あるなしをここに表示しています。これがスポットマップの回収場所のマークなんですけど、ここをクリックすることによって、ほかの地点でどういうふうな回収ができるかというのにも簡単に見れるわけです。また、参考にさせていただければと思います。

まとめますと、官民協力は仕組みをつくらなければ広がらないと思います。資源回収物スポットマップは、その入り口になる施策ではないでしょうか。ぜひ、検討願います。

次の質問に移ります。

ごみ問題の2点目、本市が負担しているごみ処理費用について、阿波市負担分はおよそ7億5,000万円になっていますが、まずこの金額はどのような算定根拠に基づいて算出されているのか、内訳を含めて説明をしていただければと思います。7億5,000万円がどう決まり、何をどうすれば減るのか。算定根拠の透明化なくして、ごみ減量政策は進まないと思います。

そこで再問として、ごみ処理費用の本市負担分の約7億5,000万円の算定根拠について説明をお願いいたします。この質問については市長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき後藤議員の代表質問の2問目の再問、ごみ処理費用の本市負担分の約7億5,000万円の算定根拠について説明いただきたいということに答弁させていただきます。

これにつきましては、本市の令和8年度新年度予算案を今回市議会に提出しているところでございますが、これに関しましての中央広域環境施設組合の負担金についての質問だと思えます。

今年度の本市の当組合に係る負担金の総額は約10億8,400万円であり、通年より大きく増加しております。内訳といたしましては、阿波町に建設する新ごみ処理施設の建設負担金が約1億2,400万円、また委託費等が約4,400万円、管理運営費等が1

億6,000万円となっており、それを差し引いた金額が約7億5,000万円となっていると思います。

その7億5,000万円の負担金の内容について説明いたしますと、現在、中央広域環境施設組合では、ごみ処理につきましては現施設でございます中央広域環境センターでの焼却処理を昨年7月末日をもって停止し、現在は現施設で可燃ごみを積替保管の上、山口県の萩市へ搬出しておるところでございます。この搬出処理に必要な経費として現施設の積替え作業、そして山口県萩市までの運搬経費、そして民間施設におけるごみ処理費用などを令和8年度の1市2町——これは阿波市と板野町と上板町でございますが——で必要な予算総額として試算したところ、約12億5,000万円を見込んでおります。

つまり、1市2町の想定ごみ量約1万6,000トンのごみ処理に必要な費用でありますので、構成市町で案分して負担金額を算出する必要があります。阿波市の負担割合は約6割と言いましても算出方法がございますので、その方法につきましてはごみ処理量によつての割合が75%、そして均等割が25%となっており、それから12億5,000万円の試算をいたしますと、その約6割になる7億5,000万円が阿波市負担となっております。

現在のところ、令和8年度と9年度の負担金は大きく増加しておりますが、新ごみ処理施設が完成して供用が開始されますと、この施設の管理経費は今までの施設の管理経費を下回ると想定しておりますので、それまでの増加負担金分は1市1町、阿波市と上板町で安定稼働していきますと5年程度でペイできるものと想定をしております。

また、本市といたしましても、今年度からごみの減量化を官民連携といいますか、民間主導でも大きく行ってきております。4Rの推進等、これにつきましては、環境保全とごみの減量化に大きく寄与するということで、ごみ量が減りますと処理費の負担金も最終的には影響して減ってくるということで、並行しながら新ごみ処理施設の早期稼働によるごみ処理費用の軽減を図ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 市長より答弁いただきました。

予算額全体が約12億5,000万円、1市2町で案分して本市の負担分が約6割で、そこで約7億5,000万円という説明でした。

本市では年間約幾らかというのは数字が出ませんが、本市では大体毎年1万トン

ぐらいのごみが出ていると思います。この7億5,000万円を1トンで割ると、1トン当たり7万5,000円程度の処理費用がかかっている。収集車で圧縮した後は、容積は大体約1.4から2立米でしょうか、この演台のサイズぐらいになると思います。これが約7万5,000円の処分費がかかるということです。現在は他市町の倍程度の処理費用がかかっている、この現状に目を背けず、市長が言われたように新ごみ処理施設の早期稼働をまた望みます。

また、ごみ減量化、リサイクル、そこにつながってくると思うんですけど、その一つの道具として先ほど言いました資源回収物スポットマップ、この製作も念押しして、この項の項目の質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

3問目の社会教育施設についてです。

市場体育館について質問いたします。

体育館は、多くの市民、特に児童・生徒や高齢者が利用する施設ですが、耐震性能、天井材や外壁、内壁の落下対策や照明設備などについて、現行基準との乖離や安全上の課題はないのか、大規模改修が必要とされる理由について何点か伺いたいと思います。

建設から何年たっているのか、また現在把握している老朽化や機能面の課題により今後実施する主な修繕内容についてお聞きしたいと思います。

そこで1点、市場体育館の大規模改修の概要についてお聞きしたいと思います。これについては、小松教育部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） はばたき後藤議員の代表質問の3問目、社会教育施設についての1点目、市場体育館の大規模改修の概要についてお聞きしたいについて答弁させていただきます。

昭和58年度に建築された市場体育館は、バドミントンやソフトテニスなど市内の多くの方に利用され、昨年度は年間8,000人以上の方が利用されました。しかし、建築後40年以上が経過していることがあり、建物の外部や内部に劣化等が見られます。そのため、本市では、利用者が安全・安心に施設を利用していただくため、工事費などの関連事業費1億5,228万7,000円を新年度予算案に計上しております。

主な改修内容は、屋根の防水対策、外壁のクラック補修、アリーナ床の塗装改修、LED照明への更新、そしてトイレの洋式化となっております。

工事期間中は、利用者の皆様には他の体育施設をご利用いただくことになります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

建築より40年以上が経過し、建物の外部や内部に劣化等が見られると。改修内容としては、屋根の防水、外壁補修、床の塗装、照明のLED更新、そしてトイレの洋式化など多岐にわたることが分かりました。現施設の利用者の皆様にはご不便をかけると思いますが、他施設での利用案内などを配慮いただき、迅速に改修が進むことを望んで次の質問に移ります。

公民館では、体操、ダンス、健康づくり教室、子どもや高齢者の各種講座など、身体の動きや姿勢を意識しながら行う活動が数多く行われています。しかし、こうした活動を行う部屋には、鏡がほとんど設置されていません。鏡は、参加者が自らの姿勢や動きを客観的に確認でき、学習効果や指導効果を高める役割を果たすと考えます。

社会教育の質を高める設備として、鏡の必要性について市の認識を伺います。

再問として、公民館では健康増進の体操や舞踊などが盛んに行われている。それに伴い鏡の設置を希望する団体もあると聞いているが、鏡の設置について検討されているのかについて、これについても小松教育部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） はばたき後藤議員の代表質問の3問目、社会教育施設についての再問、公民館では健康増進の体操や舞踊などが盛んに行われている。それに伴い、鏡の設置を希望する団体もあると聞いているが、鏡の設置について検討されているのかについて答弁をさせていただきます。

阿波市には、4月に新たに開館する予定の吉野公民館を含め、8か所の公民館があります。ご質問にある利用者からの鏡の設置について、具体的な要望は現時点では把握しておりませんが、備品の設置状況や会議室の大きさなど各公民館で違いがあるなど、本市では利用目的に応じた施設の案内等を行っております。そのため、備え付けられていないもので利用者が必要とするものにつきましては、利用者にてご用意いただいております。

また、新たに鏡などを設置する場合は、落下防止対策などの安全対策も必要となり、物によっては建物の構造上、簡単に設置できないものもあることから、原則として行っては

おりません。引き続き、社会体育施設も含め、利用者の皆様のご理解をいただきながら、適切に施設の貸出しを行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

答弁では、利用目的に応じて施設を案内している、利用者が必要とするものは利用者に用意していただいているとの説明がありました。また、建物の構造上、簡単に設置できないものもあるとのこと、原則として行っておりませんということでした。

しかしながら、鏡のある部屋は、ダンス、ヨガ、体操、演劇練習など幅広い世代、団体が利用しやすくなり、施設の稼働率向上にも寄与すると考えます。公民館の多目的利用を進める上で、鏡の設置を前向きに検討してはどうでしょうか。大規模な改修に比べ、鏡の設置は比較的少ない費用で教育効果や利用満足度を高められる取組だと思います。今後の施設改修や備品更新の際に、鏡の設置を検討する項目の一つとして位置づけることも考えていただきたいと思います。

最後に1点、意見させていただきます。

先日の大阪桐蔭高等学校の吹奏楽部のコンサート、感動しました。教育長のリクエストのメドレーも絶賛でした。コンサートの当日を含め、運営準備に携わった職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

私も、昨年1回目の公演の直後に再公演を小松部長、板東次長に熱望させていただきましたが、こんなに早く実現するとは思いませんでした。今後も、できればぜひ毎年公演をお願いしたいです。全席指定の2,000円でも高くはないと思います。まずは、阿波市の市民の皆さんにチケット販売、数日後には市外販売もあってもいいのではないのでしょうか。1日に2公演する日もあるとお聞きしています。

アエルワホールは、反響板を備えたすばらしいホールです。このコンサートを通じて、アエルワ、そしてアエルワホールの存在意義を十二分に伝えられることができる事業ではないでしょうか。ぜひ、検討していただきたいと思います。

これをもって今回の私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これではばたき後藤修君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい吉田稔君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） それでは、阿波みらい吉田稔、代表質問をさせていただきます。

まず、第1項目め、農業振興についてということで質問してございます。

昨年は、米騒動ということで日本全国大きな問題になりました。国の見通し、米の消費量がちょっと甘かったということで、農水大臣も反省の弁をしております。インバウンド需要もあるはずなのに、その読みが浅かったのではないかっていう指摘もされております。我々は、私も農業をしてるんですが、需要に見合った生産をということで、20年余り米も作ってまいりました。ところが、需要に見合った米の生産というのは、ほぼ農水省の見通しでは達成してきたんでございますが、農家からすれば、再生産が無理な値段でもありました。昨年、米が30キロ、生産者価格では1万四、五千円、直売地でも2万円前後で30キロが売られておりました。ここ急に1年間で5割上がったので、消費者もびっくりしたんだろうと思いますが、一昨年までは30キロが6,500円とか6,800円てございました。それは、ここ20年間あまり変わらなかったんです。物価の優等生は卵といいますが、米も同じくほとんど上がらなかった。トラクターなどは、30馬力だったら馬力12万円とか10万円とかで買えたんです。30馬力やったら360万円ぐらいですかね。今もう500万円余るようになってしまいました。肥料も5割6割、ここ二、三年で上がっております。だから、米が上がらなかったのが不思議なぐらいでございます。我々そのため農業やってる者も在所で振り返ったら、農業やろかっていう方がなかなか見当たらない状況でございます。

20年間、米の相場が徐々に4%とか5%上がっていったら、消費者もここまではびっくりしなかったと思うんでございますが、米と卵は物価の優等生みたいに低値安定が当たり前みたいにされてきました。足らなければ外国から輸入すればいいんだというような風潮もあったんでございますが、いざ、ロシアがウクライナ侵攻したら、小麦粉が手に入らなくて、小麦粉も倍になってしまいました。やはり、今、高市総理大臣がおっしゃってられます食料自給率、安全保障が大事だということをつくづく感じた去年でもありまし

た。

去年、農林業センサスということで、農家の実態調査が5年に1度あります。昨年がその年でありました。今、概数値が、今年是全国、それから徳島県において発表されております。阿波市のほうはまだ、各市町村まではまだ概数値が発表されていないようですが、国、県の農家の動態調査によりますと、5年前に比べて農家数の主立ったものがございますが、農業体が2割5分ぐらい減っていると。10年前に比べたら、もう半減してしまったというような状況でございます。国、県も、徳島県も同じような概数が出ております。多分、阿波市もやがて発表されるであろう概数値でも同じようなデータが出ると思います。

そこで、第1の質問でございますが、国、県においては、2025年農林業センサスの概要が公表され、農業従事者数などが大幅に減少していると。農業産出額が県下1位の阿波市であっても持続可能な農業が危惧される中、今後の農業振興策をどのように考えているかということで、担当部長にお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の1問目、農業振興についての1点目、国、県が公表した2025年農林業センサスの概要では、農業従事者数が大幅に減少している。農業産出額が県下1位の阿波市では、今後の農業振興策をどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造、経営体等の実態と変化を把握し、農林業施策の企画、立案などの基礎資料となるもので、5年ごとに実施され、農林業分野において最も重要な統計調査でございます。直近の調査は、昨年2月1日を基準日として全国で実施され、11月には国及び県において、その調査結果の概要が公表されたところでございます。その概要では、議員ご指摘のとおり、基幹的農業従事者数については全国で102万1,000人となっており、5年前の令和2年と比較して約25%の減少、さらに徳島県内におきましては1万4,540人で、前回からの調査から約24%減少しており、全国的に農業の担い手をめぐる状況は極めて深刻さを増しております。

一方、本市の状況につきましては、現在、市町村別の数値が公表されていないことから、今後公表される確定値を注視し、その客観的データに基づき、本市の課題の整理、また施策の見直しなどを進めていかなければなりません。しかしながら、農業産出額が県下1位を誇る本市におきましても、担い手の減少、高齢化や遊休農地の拡大など、農業を取

り巻く多くの課題は既に顕在化しており、これらは全国や徳島県と同様の傾向にあることから、今まさに強い危機感を持って、直ちに対応していくことが重要でございます。

こうした状況を踏まえ、本市農業が今後持続的発展を成し遂げるためには、第3次阿波市農業振興計画に基づき、これまでの施策を着実に推進するとともに、地域の中核となる農業法人等の育成に加え、本市の農業生産の大部分を担う兼業農家をはじめ、新規就農者や定年帰農者、さらには市外からの移住就農者など、いわゆる小規模農家を中心に据え、力強く、そして丁寧を支えていく施策の確立が大変重要であると考えております。

今後、本市といたしましては、間もなく公表される農林業センサスのデータも踏まえ、本市農業の課題を整理するとともに、施策の点検や見直しなどを行いながら、農業立市阿波市にふさわしく、そして実効性の高い農業振興策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） 今、部長答弁にもありましたように、徳島県も全国平均と同じような数値で、5年前に比べ、農家数が2割5分減った。阿波市もそのような状況でないかっていうような見通しでございます。多分同じだろうと思います。今、農林業センサスによりますと、全国の就農者の平均年齢が約69歳になってまいりました。60歳以上が7割就農している、非常に厳しい業界でございます。次の5年になったらどうなるかな、平均年齢69歳がまだ上がるんじゃないかなと私も心配しております。事業継続、承継が難しいってよく中小企業の方がおっしゃっておりますが、農業もまだその最たるものでないかなと思います。

魅力ある農業なんです、やはり所得が低いと。サラリーマン並みの所得がないと若い人もなかなか就農しにくいんじゃないかなと思います。自然相手に楽しく農業ができて、ストレスもほとんどかからず、こんないい農業、産業はないかなと私も思っておるところでございますが、あとは所得が他産業並みに上がっていくことが大事でないかなと思います。上がればもう、ほっといても後継者は出ると思うんでございますが、支援をしなくてはいけないっていうところに農業の自然相手の産業の難しさがあると思います。特に新規就農者が点々と阿波町を見渡してもできております。国の支援事業でございます、年間150万円の育成就労の支援金がある。ちょっと前までは5か年続いたんですが、今3か年に短くなっております。3か年の間に農業、自活できるように軌道に乗せてくださいっていう国の方針だろうとは思ってございますが、農家の実情に合わせれば厳しい面

もでございます。そこに市の補助も足していただいて、機械も買いやすいようにしてくれたり、市独自のものもございますが、国、県で不十分なところは市のほうも足していただきたいと思えます。

そこで、特に新規就農者に対する支援策はどのようになっているのか、担当部長にお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の1問目、農業振興についての再問、特に新規就農者に対する支援策はどのようになっているのかについて答弁をさせていただきます。

先ほどの志政クラブ武澤議員の代表質問に対する答弁と重なる部分も多くございますが、ご了承いただきまして、答弁させていただきます。

本市農業を確実に次世代につないでいくためには、農業の担い手の確保が不可欠であり、とりわけ新規就農者の育成は本市農業の将来を左右する極めて重要な取組であると考えております。また、新たに就農を目指す方にとりましては、農業技術の習得、初期投資、農地の確保、さらに収入が安定するまでの生活設計など様々な不安要素があり、これらの不安を少しでも軽減できるよう、就農直後から農業経営が安定するまで、切れ目ない継続的な支援について、国、県の支援策を有効活用するとともに、本市独自の支援策も実施しているところでございます。

主なものとしましては、まず国の支援制度である新規就農者育成総合対策事業がございます。本事業は、農業への人材の一層の呼び込みと定着の促進を図るため、農業機械、施設等の導入を支援するとともに、年間150万円、来年度からは165万円まで引上げを予定している農業技術等を習得するための就農準備資金や農業経営の確立を支援する経営開始資金があり、これまで本市では、平成24年度の事業開始以来、14年間で130名を超える方が本事業を活用し、新たに農業を始められております。

また、新規就農者確保緊急円滑化対策事業では、将来の担い手の円滑な確保を図る観点から、親元就農を含む新規就農者の経営継承、発展に向け、農業機械、施設等の有効利用や導入を一体的に支援しているところでございます。

一方、徳島県においては、新規就農時に必要となる農業機械の導入を支援するとくしま農山漁村未来投資事業、さらに本市においては、県内でも類のない取組として、国や県の支援策をバックアップする新規就農安定経営支援補助金を創設し、就農後の自営、独立を

後押ししております。加えて、営農相談や農地のマッチング、また販路に関する助言など、現場の課題に即した支援を重ね、新規就農者や志望者が安心して一步を踏み出せるよう、新規就農者訪問相談員を配置するなど、様々な支援策を講じているところでございます。

先ほど申し上げましたが、新規就農者は今後の阿波市農業の発展にとって欠かせない存在であり、引き続き国、県、JA等の関係機関と緊密に連携し、制度の周知と活用を推進しながら、新規就農者のさらなる育成に向け、効果的な施策を総合的に推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） 部長から、いろいろ国、県、市の支援事業の説明を受けました。

国、県で足りない、阿波市、地域に合った支援というものも、部長の答弁のように必要だろうと思います。国、県で賄えない部分を、市長、ひとつ阿波市独自の支援策を講じていただけたらと思います。

過去14年間で新規就農をされた方、そしてその中で、国の育成総合対策事業、年間150万円でしたが、活用された方が14年間で130名おられると。年平均にしたら9名から10名の方が新規就農をされ、国の支援事業を利用されてきたということでございますが、阿波市、3,500ヘクタールぐらい耕作農地がございますので、まだこの倍ぐらいは年々新規就農していただかないと遊休農地が増えるようになってしまいます。現在、部長にこの間聞きましたら、耕作放棄地は100ヘクタール余りになっていると、増える傾向が続いているということでございます。米の相場は、去年高かったってご批判は受けましたが、農家にとって収支が合うような相場であれば、また若い方も参入するんでないかなと思っております。今後の国の農政の出方に注目したいと思います。阿波市も、ひとつその辺は国でカバーできないところは阿波市でカバーして、農業支援をしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

これで農業振興についての項は終わります。

○議長（笠井安之君） 質問の途中ですが、暫時休憩したいと思います。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） 今日の質問、2点目でございます。新ごみ処理施設計画についてということでございます。

市長であって中央広域環境施設組合の管理者でもある町田市長、ごみ推進については非常に苦勞されております。紆余曲折しながらも、徐々に前に進んでるような状況でございます。まさか、板野町が新ごみ処理計画を脱退するとは我々も夢にも思わなかったことでございます。そのために、計画の縮小のダウンサイジングっていうんですか、見直しがありまして何か月か遅れたような状況でございますが、その中でも少しずつは進展しているのではないかなと思っております。

ひとつお聞きしたい第1点でございます。国内でプラスチックの再商品化を行ってる事業者は何社くらいあるのか。主に国内、それから西日本で分かる範囲であれば答えていただきたいと思っております。

続いて、2点目、昨年12月、好気性発酵乾燥方式ごみ処理施設におけるプラスチック再商品化に関するサウンディング調査を実施したが、結果や課題をどのように評価しているのか、併せて答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目、新ごみ処理施設計画についてで、2点今質問をいただきましたので、順番に答弁させていただきます。

議会開会日の行政報告でも申し上げましたが、今年に入りまして、2月、今月早々の造成工事の公募を今しております。そういった中で、先立って1月18日から29日の4日間、日曜日も含めた中で、上板町長も伴って、阿波町の周辺自治会の7つの自治会に全て説明をまいりました。結局、吉田議員の質問内容のような同趣旨の質問をいただいて答弁してまいりまして、新ごみ処理施設の方式というのは、好気性発酵乾燥方式プラスチックケミカル／マテリアルということで、この質問にもありますが、こういった最終の仕上げの業者があるのかというような質問をいただきました。こういったことで、うちとは違いますが、香川県の三豊市におきましては、こういった方式を使いまして、残渣の分です、トンネルの中で処理できなかった残渣をいろんな形でサーマル、そういったものを固形燃料にして県外に搬出しているということで、燃焼しているということで、うちとは若干違うということと、向こうにつきましては、6万を上回る三豊市が民間の事業者業務委託し

ているというような状態でございます。

そういったことで、1点目の、国内でプラスチックの再商品化を行っている事業者は何社ぐらいあるのかについては、非常にできるところがあるかっていうのは重要な質問だと思います。こういったことで、日本国内におけるプラスチックの再商品化事業者は多数存在しており、公益財団法人の日本容器包装リサイクル協会で登録再生処理事業者として再商品化事業者が掲載されておりますので、これを基に説明をさせていただきます。これはインターネットとかでも見れます。なお、公表は工場名で掲載されておりますので、工場単位で申し上げますと、新たな製品の原材料としてプラスチックを再利用するマテリアルリサイクルが42工場、プラスチックを化学的に分解するなどして、その物質を化学原料にして新たな製品を作るケミカルマテリアルの工場が9、合わせて51工場が掲載されております。このうち、西日本には、マテリアルリサイクルが17工場、ケミカルリサイクルが3工場、合わせて20工場が掲載されております。

次に、2点目のご質問、昨年12月、好気性発酵乾燥方式ごみ処理施設におけるプラスチックの再商品化に関するサウンディング調査を実施したが、結果や課題をどのように評価しているのかについてでございますが、昨年12月に、中央広域環境施設組合では、好気性発酵乾燥方式による処理後の生成物からプラスチック類の分別再商品化に関する事業の可能性を把握するため、再商品化事業者から技術的な、そして経済的な観点からの意見を収集し、今後の事業化検討につなげるべく、サウンディング型市場調査を実施いたしました。募集期間までに5社から応募をいただきまして、マテリアルリサイクルを提案した事業者が2社、ケミカルリサイクルを提案した事業者が2社、その他のごみの分析結果を基にプラスチックリサイクルの実現性を検証する提案をした事業者が1社ございました。今回のサウンディング調査を実施したことにより、応募事業者から受入れ可能なプラスチックの種類のほか、中間処理から再商品化までの処理工程や実際の受入れ条件などについて情報収集を得ることができましたので、一定の成果があったと考えております。

今後、組合では、サウンディング型市場調査結果を踏まえながら、課題も早急に整理しながら、ごみのサンプル提供などについて検討を行い、再商品化事業者の選定作業と施設整備を並行して、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） 今、市長のほうから詳しい答弁をいただきました。

ケミカルリサイクル工場は全国で9つあると、西日本ではそのうち3つだと。それから、マテリアルリサイクル、これはプラスチックをまたプラスチック材料として使うやり方ですが、全国では42工場、西日本では17工場があるということでございます。

我々、徳島から近いところとなると、やはり西日本が中心になるかと思います。今おっしゃった中に、西日本ではマテリアルリサイクル、すなわちプラスチックを再生プラスチックにする工場が17、ケミカルリサイクル、ちょっと難易度が高い工場でございます。プラスチックをまた分子構造まで原理化して、そこから化学製品を作る、あるいは工業製品をつくるということで、今は主に原油から作ってるんですが、ケミカルリサイクルの工場は西日本で3つだと。サウンディング調査の結果では、リサイクルも可能だというようなことがホームページでは載っております。あと、経費が1トン当たり幾らか、あるいは1日どれくらいの処理ができるかっていうのはまだ国内で例がないということで、こちらからまた発酵乾燥したごみ処理物品を送っていただいたら、具体的に検討できるのではないかなというような答弁がホームページには載っております。

国が進めるプラスチックをもう一度プラスチックなり化学原料に利用するなりしたら有効活用できるのではないかなということで、国が推し進めているリサイクル事業でございます。難易度が高いんですが、これがうまいこといけば、全国で初めてということになると思います。発酵乾燥方式でマテリアルリサイクル、あるいはケミカルリサイクルするのは、うまいこといけば第1号になるということで、先駆的なやり方で、市長もこれはかなり勇気が要ったことだと思います。ほかに例があれば、2番手、3番手だったら非常に楽なんでしょうが、この1番手っていうのはリスクもあるけど、国が進める先端のリサイクルのやり方だということでトライしていることだと思います。県内では、小松島市が微生物発酵乾燥方式で同じくやる予定になっております。それから、美馬市も、阿波市との町境でございますが、発酵乾燥方式でごみ処理をするということになっております。

先日、地元の新聞に載っておりました、小松島市の新ごみ処理施設事業は発酵乾燥方式ですが、その中で新たに急速発酵乾燥資源化方式ということで、普通は発酵乾燥に17日間かかるんでございますが、それを真空方式、急速発酵乾燥資源化方式、何か変えるらしいんですよ、真空に近い状態にして発酵乾燥させれば1日で完了するというので、私理論的によく分からないんでございますが、小松島市も新ごみ処理施設に対してそういう案2つを検討しているということが徳島新聞に載っておりました。実際に具現化できるものかどうか、私もクエスチョンでございますが、市長もいろんな情報を職員が集めている

と思いますので、検討はしているとは思いますが、参考にはなると思います。少しずつ前進はしてるように思いますが、2月、先日ですか、長峰の新ごみ処理施設の造成工事の入札公告をしたということで、ただいま企業の入札、公募を待っているという状況と聞いております。3月には造成工事の入札ができるんでないかっていうことを幹部職員からは聞きました。造成工事は、まだ業者も多数、手を挙げてくれるんでないかと期待しております。

その先についてでございますが、2番目の質問でございます。

新ごみ処理施設計画についての3番目、循環型社会実現を図るプラスチック循環法33条認定に向けた見通しはどうか。新ごみ処理場の本体工事の着工に影響することはないのか。これは、国が進めるプラスチック資源循環促進法33条っていうのは大臣認定らしいんでございますが、環境大臣と経産省の大臣が認定すると聞いております。その認定ができれば、交付税措置、あるいは交付金措置も割増しになるというような話も聞いております。33条認定が取ればということで、努力はこれからするようになると思いますが、それが新ごみ処理場の本体工事と並行してできるのか、許可を受けてからでないといけないのか、その辺の着工に対する影響について、市長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目の再問、循環型社会実現を図るプラスチック循環法第33条認定に向けた見通しはどうか。新ごみ処理場の本体工事の着工に影響することはないのかについて答弁をさせていただきます。

今までもいろいろ申し上げましたが、吉田議員の言われたように、美馬市におきましては、好気性発酵乾燥方式、報道によるところによりますと、残渣の仕上げについては報道等で把握しておりません。うちと同じリサイクル方式を取るのか、三豊方式を取るのか分かりません。それと、小松島市につきましては、内政干渉になりますので、実際、簡単に言いますと、新ごみ処理施設を運営している方式でないと。農業関係の部分で使ってるような方式を新ごみ処理施設に持ってこれないかというような話であって、それに対して、今までのやり方と、小松島市においては、検討していいほうを選ぼうじゃないかというような状態になっております。

こういったことで、阿波市におきましては、何回も申し上げてきましたが、10のごみを阿波町の新ごみ処理施設に持ち寄ったら、微生物によって有機物を中心とした50%はその中で処理できます。問題は、この質問のように、残った50%、これもコンサルから

聞いた概数でございますが、そう誤差はないと思います。そういった中で、残った残渣の50%の半分につきましては、例えばプラスチックとします。プラスチックの中で、良いプラスチックと、表現悪いんですが悪いプラスチックがございます。良いプラスチックにつきましては、容り協ってというのが、全国的な組織が費用負担を全てしていただいて経費がかからないと。残ったプラスチックについては、総務省の特別交付税の措置があるということで、あと4分の1残りますよね。それを吉田議員も言われましたように、午前中のはばたきの後藤議員の質問にもかぶりますが、こういった経費を距離とか、方式も法的な措置に基づいてやってることと、その距離、そういったことを総合しながら、阿波市にとって、市税を投入する場合になるので、一番有利な方法を選定しながら、環境大臣と経済産業大臣の認定を供用開始までにもらうということで、その業者におきましても、サウンディング調査に参加した5社の中から選ぶというものでなしに、また公平性などを出して、ほかにもっとよい業者の提案があったらそれを採用するというようなもので考えております。ですから、プラスチック資源循環促進法の第33条、新プラ法というんですけど、これに基づく大臣認定の取得の見通しでございますが、プラスチック資源循環促進法第33条に基づく大臣認定を取得するためには、再商品化事業者を記載した再商品化計画を策定する必要があります。先ほど、答弁させていただきましたように、組合が実施いたしましたサウンディング型市場調査において、5社の事業者から関心を持っていただき、ご提案をいただいたところであります。

プラスチック資源循環促進法第33条に基づく大臣認定につきましては、新ごみ処理施設稼働開始までに認定をいただくことが必要であることを考えておりますので、今後再商品化事業者を選定した上で、再商品化計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

なお、プラスチック資源循環促進法第33条による大臣認定取得に伴うメリットとしましては、プラスチックの再商品化費用のうち、プラスチック容器包装廃棄物は、先ほども申しましたが、日本容器包装リサイクル協会が費用を負担し、それ以外の処理費の一部が特交の対象となりますが、残った4分の1のところを、先ほども言いましたが、距離とかリサイクルの方法の精度、ここいらを勘案しながら組み合わせて大臣認定を取ることですので、ここいら後年度にも費用負担で最終的には負担金にも入って跳ね返ってきますので、ここいらは慎重かつスピード感を持って取り組んでいきたいということで、一方、新ごみ処理施設の整備につきましては、令和4年度、4年前より、国から3分の1の交付率で支出される、既に循環型社会形成推進交付金を活用しながら進めており、今年度

につきましても既に交付決定をいただいておりますことから、現在進めております新ごみ処理施設の建設に影響はないものと考えております。よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 吉田稔君。

○16番（吉田 稔君） 今、市長から詳しいお話をいただきました。

今、造成工事の業者募集の公告をしていると。造成工事が終わると、今度建屋の工事業者を募集して入札をかけるということになると思いますが、プラスチック資源循環促進法第33条の大臣認定と並行して建屋も建てれるというようなお話と聞きました。一番最終になるのは、プラスチックを再生する会社が手を挙げてくれるかどうかというものが最終のハードルになると思いますが、業者も経済ベースに乗らないと、幾ら助成、交付金があっても経済ベースに乗って継続できないとなると、業者も応募しない心配もあります。プラスチックを化学材料に再生する、あるいはプラスチックから再生プラスチックを作る、そっちのほうの方が簡単なようでございますが、どちらにしる業者が応札してくれれば、もうほほうまいこといくというようなことになるとと思います。そのためには、西日本で数ある工場、コンサル会社も片っ端から調査はしてくれると思います。公務員の皆様がそうするわけにいかんと思いますので、コンサル会社が広く業者を募集して、片っ端から当たっていくんだらうとは思いますが、最終、プラスチック再生についての応札ができますように、市長以下、職員、努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで阿波みらい吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時22分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番榎原浩二君の一般質問を許可いたします。

2番榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） それでは、榎原浩二、始めさせていただきます。

今回は、阿波市政について、1つ目が令和8年度予算について、重点を置いたものについてと組織運営についてに質問をさせていただきます。

本年に入り、はや2月に入りました。国内、国際的にも様々な動きが加速しております。長引く物価高騰、人手不足、そして中央集権と地方分権のバランスの確保、阿波市も市長を中心に一丸となって、市民が主役のまちづくりを掲げ、阿波市の地域振興、活性化に鋭意取り組んでおります。私たち市議会議員も、地域活性化特別委員会を設置し、私が現在委員長ではありますが、笠井安之議長、北上副議長、黒川副委員長らとともに、町田市長に歴史的観光を活用したPR戦略についてと題した政策提言書を提出いたしました。それらを参考に、阿波市により市内外から人や企業を呼び込む事業推進を市議会、企業、関係団体、市民の皆様らと実施していけたらと考えております。

では、質問に入ります。

令和8年度予算について、重点を置いたものについてを町田市長にお尋ねします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 榎原浩二議員の一般質問の1問目、阿波市政についての1点目、令和8年度予算について、重点を置いたものについて答弁させていただきます。

令和8年度の当初予算につきましては、昨年、阿波市で予算編成方針について幹部を中心に伝えたところでありますが、阿波市といいますのは、三割自治と言いまして、国等に依存するところがございますので、全ての事業を全てやるというような財政状況ではございません。そして、職員に対しては、第3次阿波市総合計画を念頭に置きながら、市民ニーズを的確に把握しながら反映するように指示して、予算編成を進めてまいりました。分かりやすく言いますと、市民の命と暮らしとなりわいを守り、阿波市民の皆さんが安全・安心で笑顔あふれる生活を、国においても昨年の6月に閣議決定されました地方創生2.

0って、1.0もあつたんですけど、それにおきましては、2014年から第1次は始まりましたが、地方創生1.0の効果というのが限定的で、一定の成果は上げたものの東京への一極集中、人口減少の課題はかなり残っていることで、2.0におきましては、今年度から5年間なんですけど、単なる地域活性化ではなくて、我が国の活力を取り戻す経済対策であつて、国の再生は地方の再生からということで、簡単にポイントを言いますと、多様な幸せを実現する社会政策であるということで、地域ごとの特徴を生かすということで、例えて言いますと、高齢化比率というものも、阿波市は65歳以上の人口の方が総人口の約40%、こういった中で30%前後とは全然違います。加えて、人口密度っていうのがございます。こういった中でも、阿波市とか吉野川市では、1平方キロ、1キロの円の中に人口が幾ら住んでいるかという中で、阿波市におきましては、二百何十人とか百何

十人、吉野川市と若干低いぐらいでございます。そういった中で、あくまでこう悪口ではないんですが、三好市においては、人口密度がもう50を切っていると。こういった中で、同じ県内におきまして、北島町とか藍住町におきましては300ぐらい人口密度があるということで、そういったことも総合しながら、極端な話をしますと、横浜市とかそんなところになったら8,000人とか1平方キロの中に住んでるって、それが地域の特徴を生かすということで、自分くのよさを分析しながら、そこを生かしながら、先ほど議員も言われましたように、阿波市の中にいろんな人を呼び込んできて、滞在してもらって、阿波市の中にはいろんな人材とか資源がありますので、それを生かしていくと。そういて、人口減少からは目をそらすことなく対策を講じながら、強く豊かな新しい、そして楽しい、最後に一番大事なのは、次の世代への安心と責任を持って政策をやっていくということが大事だと思っております。

そして、新年度から2026年度予算になりますが、特に重点を置きましたのが、国でも防災・減災、国土強靱化っていうのを、新年度から5年間で国費を20兆円つぎ込むということで、いろんな能登半島地震なども踏まえて、こういった防災・減災、国土強靱化にはかなり予算を配分してるということも踏まえまして、阿波市におきましては、防災・減災対策で、南海トラフの地震等の大規模災害に備え、スマートインターチェンジの整備や、令和7年度の補正予算の対応となりますが、避難所の環境改善事業に加えて、学校行事での熱中症対策と避難所の環境改善強化を目的とした阿波市内の中学校の屋内運動場、いわゆる体育館の空調機器の設置事業により教育環境の充実を図るとともに、総合的な防災・減災対策を着実に進めてまいりたいと思っております。

次に、子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、令和7年度から取り組んでいる中学校給食費の無償化に加えて、新たに新年度からは、小学校の給食費無償化事業を実施して、小・中学校給食費の完全無償化を図っていきたいと考えております。

また、阿波市の基幹産業である農業の振興につきましては、みどりの食料システム戦略を踏まえ、本市の基幹産業である農業の振興に着実に取り組むとともに、第4次農業振興計画策定大学連携推進事業を新たにスタートし、大学などと協力しながら、若い世代ならではの視点やアドバイスを取り入れ、令和9年度に策定する第4次農業振興計画に反映していきたいと考えております。

ここまで、重点を置いた施策について答弁いたしました。令和8年度は、地方創生の

起爆剤と考える、午前中の志政クラブの武澤議員のほうからも質問がありましたが、阿波市場スマートインターチェンジ整備事業についても、供用開始に向け、着実に進めてまいると。あわせて、隣接地では、道路休憩施設の整備を推進するとともに、令和7年度に閉館した土柱休養村センターの跡地についても、官民連携により再整備し、憩いや癒やしを創出する空間として、市民の皆様はもとより、阿波市を訪れた方々にも気軽に寄っていただきまして、観光基盤の形成に努めてまいりたいと考えております。

これら将来を見据えた施策とともに、企業誘致やふるさと納税の獲得を進め、また市民の皆さんのご理解を得ながら、事務事業の見直しや類似した公共施設の統廃合など、行財政改革もしっかりと取り組んでいく必要があります、これにも市民ニーズを反映しながらやっていくということで、要するに将来世代に負担を残さないような行財政運営に鋭意取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） ありがとうございます。

今後、ただいま市長が答弁されましたように、歳入ではふるさと納税の増加、危機管理、企業誘致、観光、教育、農業、各分野それぞれ非常に重要な分野であり、有効な予算であると考えます。行財政改革と並行して、有利な財源を確保し推進していただければと思います。

次に、再問いたします。

今年度をもって、合併特例債の活用も終了となり、事業実施に財源が必要となります。行財政改革の推進が課題となる中で、行政の効率化、人材育成、組織文化の改革を目的として、人材配置、組織風土、デジタル化、女性活躍など、阿波市政の推進のために、組織運営について町田市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 榎原浩二議員の一般質問の1問目の再問、組織運営について答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、市民が主役の政策の推進、愚直に成果を出していくためには、組織のマネジメントが一番重要であると考えております。また、現在の目まぐるしく変化していく社会情勢や複雑化する行政課題等に柔軟に対応するためには、職員一人一人が本市組織の一員であるとの自覚を持つことは当然でありながら、日々の自己研さんを通

じて、スピード感を持って対応していくことが求められております。そして、分かりやすく言いますと、職員が時代の変化を、幹部職員の方には月に1回2回部次長会というのをしておりますが、それを全職員に浸透させながら、こんなに時代は変わってるよと。議員もよくお聞きしたと思うんですけど、ITとかデジタル社会の中でプッシュ型っていうのがあります。こういった中で、皆、市民の方がいろんな自分の仕事、いろんなことをしてる間に、日本の社会というのは申請型、何の補助金もらうのも申請型、何にも申請型っていうのが多いんで、そういう方に、これも時間とか法整備もかかりますが、プッシュ型によってお知らせして申請しなくてもよいと。中身とか、なぜ対象となるのか、いろんなことを把握して行って、これもすぐについていこうと言えませんが、こういった社会になってくると私は思っております。何が言いたいかというと、時代っていうのは1年2年ですごく変わりますので、そこらに乗り遅れないような、先ほど申した自己研さんが一番重要であると思っております。そして、それらの一人一人の能力を継続的に向上させるためには、職員の適正な配置や研修等による育成は当たり前でございますが、職員がその能力を十分に発揮できるよう、健康管理やワーク・ライフ・バランスにも配慮する必要もあるということは考えております。令和7年3月には阿波市行財政改革推進プラン2025を策定しており、5年間の計画期間としており、職員定数を管理しながら、職員の適正配置を進めていくこととしておりますが、これも時代時代の変化によりまして、いろんな先ほど申しましたことを総合的に考えて、阿波市の事業に対しまして、職員一人も向き不向きもあると思うんですよね。机上の空論で終わってはいけませんので、機構改革っていうのも新年度にはやっていきたいと思っております。そして、先ほどの、特別委員会から出ました内容も、全てできるとかは言えませんが、こういった趣旨があるということ認識していただきまして、機構改革もやっていきたいと思っております。

榎原浩二議員に言いますが、今まで議会答弁でいろいろと言っておりますが、先ほど、デジタルとかICTも言いましたが、これを動かすのは人でありますので、人は城、人は石垣、人は堀と、これは武田信玄の言葉でございますが、まさに人が結局はAIについてもチェックしながら管理していくということになりますので、人材の育成には非常に力を入れていくことによって、事業の現場も完成するというように考えております。そして、人材重視の組織運営、組織づくりをしっかりと推進してまいりたいと考えておりますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございます。

市長の組織運営への考え方がよく分かりました。何をするにも組織、そして人が実行します。ぜひ、阿波市職員と市議会議員と同じ目標である阿波市民に安全・安心、そして元気や希望を与えるため、共に頑張りましょう。

それでは、この質問を終わります。

次に、阿波シティマラソンの検証について、3問出しておりますので、1問目が令和7年度の市場町の過疎債の充当金額はと、2問目が令和6年度と令和7年度のハーフマラソンの阿波市のランナーの参加数、これと3問目が令和8年度当初予算には計上しているのかということの質問をさせていただきます。

私、去年の6月議会、第2回阿波市議会、このときに阿波シティマラソンのことについてお伺いいたしました。そのときに、小松教育部長よりいろんなお話を聞かせていただきまして、大体、予算的には職員の給与的にも入れて約1,800万円ぐらいかかるとということでありまして、ハーフマラソンに参加されている人数で割ると、一人頭走るのに約4万円近くかかるとということで、これに関しては非常にびっくりしておりまして、阿波市全体の1世帯に当たって、ごみ袋が4つくらい配れるんじゃないかということも指摘させていただきました。市民の方から割と反響がよくて、そらそうじゃという人もおったら、いろんな方のご意見を聞く機会がこの頃あるんで、いろんな方がよく言われます。

そういったことでありまして、2月22日、この放送は3月に入ったら放送されると思うんですが、今月2月22日に阿波シティマラソンの20周年記念のシティマラソンがあるというわけなんです、今回このような中で、市場町の過疎債、その中の充当金額というのをお聞きしたくて、この回、こういった質問させていただいております。過疎債というものが、そもそも、これは約4年ぐらい前と思うんですが、阿波市市場町が過疎地域に指定されたということで、有利な財源が国のほうから交付税措置されるようになったんでありまして、100万円の事業をするに当たって100万円の予算がつく、そのうち後から70万円が返ってくるという有利な過疎の交付税措置なんです、それを従前、ずっと前から、前々から、ハーフマラソンに対して過疎債を充てとんですが、令和7年度の市場町の過疎債の充当金額は幾らでしょうか。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 檜原浩二議員の一般質問の2問目、阿波シティマラソンの検

証についての1点目、令和7年度の市場町の過疎債の充当額はについて答弁させていただきます。

令和7年度開催予定の阿波シティマラソンの予算額について、過疎債の充当金額は570万円となっております。なお、人件費を除く大会運営費が約1,500万円で、その内訳につきましては、優勝賞品のほか、インターネットによる受付業務、一部コース周辺の警備、タイム測定など、専門業者による委託業務費などとなっております。財源には、過疎債のほか、大会参加料が380万円、残りは一般財源となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございます。

570万円お金が入るとんですよ、阿波シティマラソンに。570万円ですよ、これ市場町のために使うお金なんですよ。過疎からの脱却なんですよ、皆さん。570万円を過疎債というものが市場町に使ってくださいということを前提に出してきとんですが、それが従前、今まであった事業、シティマラソンという、何年か前か知りませんよ、私も議員そのときなってますから。昔からシティマラソンというのはされとると思うんですが、それまでは多分、市場町は過疎地域には指定されてなかったはずなんですよ。それまでは一般財源、いわゆる一財やね、一財を突っ込んどるはずなんですよ。しかしながら、4年ぐらい前に過疎地域に指定された、有利な財源があるわ、じゃあこれに突っ込もうやということが多分されたと思うんです。多分、多分ですよ、分かりませんが。今回でも570万円お金が入るとんですよ。本当言うたら570万円というお金も、本当を言えば市場町のインフラ整備とか、そういったいろんな、過疎地域になつとるんで、お金がないからどうにかしてもやっていかないといけない事業もあるんですよ、生活しているんですから。それに対してお金を使うていかなあかんのにもかかわらず、シティマラソンに使うとんですよ。そんな感じで、この間国勢調査もあったんで、またそのうち市場町以外のところも、ひょっとしたら過疎地域に入るかもしれませんけど、もうちょっと過疎の予算的なものを大事に使っていただきたい、そう思います。

1点、先ほど財政のほうにもお聞きしたんですが、今回の先ほどから、いろいろスマートインターチェンジ、後も多分あると思うんですけど、いろいろお聞きしようと思うんですけど、今回スマートインターチェンジに、令和7年度の予算で市場町の過疎債が2億4,840万円入っております。2億4,840万円、もとからいって多分スマートイン

ターチェンジというのは元からの構想があつて、ここに附帯工事があつてこういう流れという設計図はあつたはずなんです。それで、元から、過疎と指定される前からあつた事業なんで、市場町が過疎地域に指定されてから、過疎のお金をここに持ってこられたんでは私は困ると思うとんです。市場町の過疎債ですから。と私は思うんです。過疎に指定されてから、市場町が過疎からの脱却といえ、脱却のために使えば分かるんですけど、今まであつた設計図の中の一端で、これは便利な有利な財源だちゅうことで充てられても、市場町の本当の過疎地域に指定されたところにはお金がいつもいかないということになるんです。そういった感じですね。長い話になります、次行きますね。

令和6年度と令和7年度のハーフマラソンの阿波市のランナーの参加数は、お聞き願います。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 樫原浩二議員の一般質問の2問目、阿波シティマラソンの検証についての再問、令和6年度、令和7年度のハーフマラソンの阿波市のランナー参加数について答弁させていただきます。

令和7年度開催予定の阿波シティマラソン全体の参加申込者は702名で、そのうち阿波市の方が118名となっております。そのうち、ハーフマラソンの部につきましては、486名のうち阿波市の方は23名となっております。令和6年度は、509名のうち阿波市の方が25名でございます。両年度とも、ハーフマラソンの部に関しては、阿波市の方の参加率は5%弱となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 樫原浩二君。

○2番（樫原浩二君） よく分かりました。

あれですね、教育部長、人が今回集まらんから延長しましたよね、期間を。去年より少ないと。実質、今申込者が486で阿波市の方が23名、ハーフマラソンですけど、実際来る人がこれより増えることはないんで下がると思うんですが、こういう結果になっておりますので、2月22日に全職員の方々が阿波シティマラソンに出勤、仕事で来られて、山の中に行かれたり、いろんな入ってくる進入路のところに立たれたり、ずっといろんなところに多分職員が配置されるはずなんです。こういったことをされる事業がこの2月22日、私も今回、ゲストランナーで渋井陽子さんが来るんですけど、私、この人現役のときから割とかわいいなと思つたんですけど、今回は初めて見に行こうかと思つ

とんですけど。こういったことを去年の6月に質問させていただきましたが、令和8年度、この予算は、いろいろ言わせてもろうたんですけど、令和8年度の当初予算には計上しているのかどうか、そのことについて小松教育部長、どうぞよろしくお願いします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 榎原浩二議員の一般質問の2問目、阿波シティマラソンの検証についての再々問、令和8年度当初予算には計上しているのかについて答弁をさせていただきます。

阿波シティマラソンの開催につきましては、阿波市の方の参加率に対して、多額の費用をかけ過ぎではないかのご意見をいただいております。本市といたしましても、阿波シティマラソン開催に対しての意義については、昨年議会でも答弁させていただきましたが、参加者が減少傾向にあることや、交通規制等によりコース周辺の方にご不便をかけていることも事実でございます。このようなこともあり、令和8年度の開催については一旦白紙としてまいりたいと考えております。

今月2月22日開催予定の阿波シティマラソンが現在の規模での開催の最後となりますが、市民の体力づくり、健康増進に寄与するとともに、市外の方にも阿波市の魅力を最大限発信してまいりますので、皆様方のご協力と参加者へのご声援をよろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） 小松教育部長、いろいろありがとうございました。

ハーフマラソン、今日も吉野川市のほうから藤原議員と近久議員来られてますけど、向こうのほうでも1週間か10日ぐらいの違いでやられてますんで、そちらのほうで走っていただいたら、阿波市のほうは阿波市のほうで有意義にそのお金を使っていたきたい、そう思っておりますので、今回はありがとうございました。

あと一問、今回は市場町の分に関して言いよんですけど、市場町の奥のほうにイチョウの木っていう大きい昔の大木があるんですけど、徳島県と香川県の県境にあるんですけど、そこのちょっと手前のところに水の水源地があって、そこからの維持管理に困ると。なかなか掃除するのも大変やと。1週間に一遍掃除せないかんのだけど、なかなか面倒いと。大分年齢も高齢化されてきとんで、なかなかやっつけんのですというふうな切実な願いも聞いておまして、もう一点は犬墓字竹倉にある竹倉谷小規模水道施設なんで

すが、ここは水源地から水があんまり出ないということで、給水はほとんどですがあんまり水が出ないんで、この先弱ったなということで、いろんな方から相談を受けまして、この間、どれくらい前ですか、見積りをもろたので見せてもらったんです。実質問題いうて、市のほうがしてくれんのやったら、自分らでやらないかんわっていうとこまで追い込まれてました。普通でおったら蛇口ひねったら水は出るんですよ。トイレだってトイレ行って流したら水が出るんですよ。それが出にくいとか、出ないとか、そういったことがありまして、住民の方からどうかしてくれという切実な要望がありまして、お聞きしておりました。

本題から行きますね。市場町山間部の川原芝、遅越地区、大月地区、竹倉地区の水源地対策について、前から要望していた水源地対策は令和8年度の当初予算には入っているのかということ、吉岡水道部長よりご返答をお願いします。

○議長（笠井安之君） 吉岡水道部長。

○水道部長（吉岡 宏君） 檜原浩二議員の一般質問の3問目、市場町山間部の川原芝、遅越地区、大月地区、竹倉地区の水源地対策について、前から要望していた水源地対策は令和8年度の当初予算には入っているのかについて答弁をさせていただきます。

議員お話しの水源地施設につきましては、水道事業に該当しない施設であるため、施設の維持管理については地域の皆様に管理していただいております。

現状の課題としましては、川原芝飲料水供給施設につきましては、高齢化と世帯数の減少により、日常の施設管理が困難な状況となっております。

次に、遅越地区、大月地区、竹倉地区の竹倉谷小規模水道施設につきましては、近年、山林の保水力の低下等により、渇水期の水量確保が懸念されております。こうしたことから、両施設とも今後の水の安定供給に支障が生じるおそれがございます。

本市といたしましては、こうした地域の実情を十分認識しており、川原芝飲料水供給施設については令和5年5月から、竹倉谷小規模水道施設については令和7年8月から、地域の皆様のご意見をお伺いし、市の支援方法など調査研究してまいりました。

その結果、地域の生活に欠かすことのできない水の安定供給に向け、川原芝飲料水供給施設については浄化設備の更新、竹倉谷小規模水道施設については井戸の掘削等の整備を計画しており、今議会の令和8年度当初予算に市場町の過疎対策事業債を活用し、754万円を予算計上させていただいております。これらの設備を整備することにより、地域の皆様の負担軽減、さらには水の安定供給を確保し、地域の居住継続と暮らしを支援してま

いりたいと考えております。

今後とも、市と地域が協力することで、将来にわたり持続可能な運営を行えるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございます。

水源対策は、ライフラインのほんまの一番最初の根幹でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、阿波市政についてと阿波シティマラソン、それと市場町の山間部の水源対策について質問をさせていただきました。いろいろありがとうございました。

本日は、檜原浩二、一般質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで2番檜原浩二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

12番中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 議席番号12番中野厚志、ただいまから一般質問を始めます。

最初に、新ごみ処理施設計画について質問をします。

先ほどの吉田議員と重なるところがあるんですけども、よろしく申し上げます。

現在、本市と上板町で構成する組合会議が計画している好気性発酵乾燥方式を国内で採用している施設は、現在は香川県の三豊市だけです。三豊の場合は施設内で燃料原料フラフを作成し、これを外部の固形燃料化施設へ搬出した上で、産業廃棄物と混合し、RPF燃料を製造されています。

しかし、本市の場合はその計画ができず、プラ循環法第33条認定取得の方向でケミカル／マテリアルリサイクルをやっていく方向になっています。

今回、サウンディング調査を実施し、何者からの提案があったのなら、その内容で仮に費用面で一定の実現の可能性が認められたとしても、組織として継続的に遂行する事業計

画としての安定性を確保できるのかを心配しています。

そこで質問します。

好気性発酵乾燥方式プラスケミカル／マテリアルリサイクルは、事業スキームとして成立し、事業継続の安定性を確保できるのか。

続けてもう1問、プラスチック循環法33条の認定取得の可能性はあるのか。認定されなければ、交付金につかないのではないのか。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問1問目、新ごみ処理施設計画について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

なお、先ほどの吉田議員の代表質問での市長答弁と重複する部分がございますが、ご了承いただけたらと存じます。

それでは、1点目の好気性発酵乾燥方式プラスケミカル／マテリアルリサイクルは事業スキームとして成立し、事業継続の安定性を確保できるのかについてでございますが、新ごみ処理施設の処理方式につきましては、国のカーボンニュートラルへの取組や、令和4年4月1日施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応を踏まえ、令和7年2月4日に開催されました中央広域環境施設組合新ごみ処理施設に関する協議会において処理方式の変更を決定しております。

今年度、組合では、今後の事業化検討につなげるべくサウンディング型市場調査を実施いたしました。サウンディング型市場調査には新たなプラスチック製品などに再生するマテリアルリサイクルを提案した事業者が2者、化学原料などに再生するケミカルリサイクルを提案した業者が2者、そのほかごみの分析結果を基にプラスチックリサイクルの実現性を検証する提案をした事業者が1者、合計5者から応募があり、12月上旬には応募のあった5者との個別対話を実施し、受入れ可能なプラスチックの種類などについて意見交換を行っております。

今後は、今回のサウンディング型市場調査の結果を基に再商品化事業者の選定を進めてまいります。

次に、2点目のご質問、プラスチック循環法第33条の認定取得の可能性はあるのか。認定されなければ、交付金につかないのかについてはございまして、初めに認定取得の可能性につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、サウンディング型市場調

査を実施したところ、複数の事業者から応募があったことから、認定可能なものとして進めてまいりたいと考えております。

次に、交付金についてでございますが、最初にプラスチック資源循環促進法第33条による大臣認定取得に伴うメリットを申し上げますと、プラスチックの再商品化費用のうち、プラスチック容器包装廃棄物は公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が費用を負担し、それ以外のプラスチックの処理費の一部が特別交付税の対象となるものです。

一方、新ごみ処理施設の整備につきましては、令和4年度より国から3分の1の交付率で交付される循環型社会形成推進交付金を活用しながら進めており、今年度につきましても既に交付決定をいただいておりますことから、現在進めております新ごみ処理施設建設に影響はないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

サウンディング型調査で5者からの応募があったことに、ちょっと明るい見通しがあります。

それから、先ほど吉田議員の質問に対しての市長のお答えの中に、今、5者からの応募があったけども、もしいろいろあれば、もっとほかの会社からも、そういうところを利用する場合もあるという、そういう意見もありまして、非常に心強く感じます。

ケミカル／マテリアルリサイクルの事業過程には、まだまだ克服しなければならない課題もあると思います。十分な調査と協議を重ねていただき、事業継続の安定性が確保できる計画を進めていただくことをお願いしてこの質問を終わります。

2番目、高齢者福祉について。

厚生労働省の調査によると75歳以下の約半数が加齢性難聴に該当します。難聴になると相手に何度も聞き返すのをためらったりして、会話や外出に消極的になってしまいます。その影響で脳の認知機能が低下し、聴覚からの刺激自体が減ることによって脳の萎縮にもつながると指摘されています。単に耳が遠くなるだけでなく、認知症のリスクも格段に高まるといいます。

そこで質問します。

加齢性難聴者は認知症になるリスクが高いと思いますが、本市の認知症の実態と対策はどうなっているか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 中野議員の一般質問の2問目、高齢者福祉についての1点目、加齢性難聴者は認知症になるリスクが高いと思うが本市の認知症の実態と対策はについて答弁をさせていただきます。

認知症につきましては、超高齢社会の進行に伴い、誰もが関わる可能性のある身近な課題となっております。本市の高齢化率は、令和7年12月末現在39.5%で全国と比較しても高い水準で推移しております。

認知症の実態につきましては、令和6年度末時点において認定調査等の内容から把握している認知症の方は1,706人であり、高齢者全体の12.8%を占めております。

議員ご指摘のとおり、認知症には様々な要因が関係しており、近年では加齢に伴う難聴が人との関わりの減少を招き、社会的孤立から認知機能の低下に影響を及ぼす可能性があることが指摘されております。本市といたしましては、こうした背景を踏まえ、認知症の早期発見、早期対応及び重症化防止を基本として、医療、介護、地域が連携した支援体制の構築に取り組んでおります。

具体的な対策といたしましては、認知症に関する正しい理解の普及を図るため、認知症サポーター養成講座の開催や認知症ガイドブックを作成し、市内の医療機関、介護事業所などへ配布しております。

また、認知症サポート医、保健師、看護師、社会福祉士などで構成される認知症初期集中支援チームが家族等からの相談に応じ、専門医の助言を得ながら医療や介護サービスの利用につなげる支援を行っております。

さらには、市内の販売店や郵便局等の見守り協定により、日常業務の中で異変を早期に発見し、関係機関につなげる体制を整備しております。

あわせて、高齢者見守りキーホルダー、シールの配布や、行方不明となった場合には見守りネットワーク協力者等への情報配信により早期発見につなげる体制を整えております。

加えて、徘徊のおそれがある方への見守り支援機器の購入補助や、委託先の専任オペレーターによる安否確認、緊急通報装置の整備など地域全体で高齢者を見守る取組を進めております。

このほか、認知症カフェや地域住民主体の交流サロンの活動支援を通じて高齢者の社会的孤立の防止にも努めております。

今後におきましても、関係機関や地域との連携を強化し、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう支援体制の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

この中にありましたように認知症の人を見守る体制が非常によくできていますし、放送による情報発信、以前は結構ありましたけども、最近はそういうのがなくなって、認知症を取り巻く体制が、医療、介護、地域が連携した支援体制の構築の取組が進んでいるなど思っております。

そういう医療関係や介護関係の機関や人々だけでなく地域全体で見守る体制づくりがすばらしいし、カフェやサロンなど新しい支援を進め、高齢者の社会的孤立の防止に努めているので、さらにそれを推進していただけるようお願いいたします。

2番目に補聴器助成事業について言います。

大体、毎年1回、補聴器助成事業について私は質問します。ここ四、五年ずっとですが、私が何度も補聴器助成事業を要望するのは、私自身が加齢性難聴だからです。以前、それこそ何十万円という補聴器を買って使っていました。定期的に業者の専門家が来て、聴力の状態などを検査して調整してくれていましたが、担当者が替わってからは、その人の指導に丁寧さがなく、聞こえづらくなり、今は手軽に安く使える集音器を使っています。娘からテレビの音が大きいと言われたり、雑音があるところでマスク越しに話されて聞こえにくいときがあります。

耳鼻咽喉科の専門医の先生は、難聴への対策がどれぐらい認知症予防に効果があるかの検証はこれからですが、早めに補聴器をつけることで認知症の発生を抑えられると私は考えていますと述べています。

そこで質問します。

認知症予防のためにも、補聴器助成事業をしてはどうか、答弁ください。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 中野議員の一般質問の2問目、高齢者福祉についての再問、認知症予防のためにも、補聴器助成事業をしてはどうかについて答弁をさせていただきます。

国の認知症施策においては、難聴は日常会話に支障を来し、家族や社会からの孤立化

につながることから認知症を進める危険因子の一つとされております。このことから、補聴器の使用が難聴による認知機能低下の加速を抑える可能性が示唆されており、高齢者の健康維持において重要な意義があると認識しております。

現在、補聴器に関する公的支援としましては、令和7年第1回阿波市議会定例会で中野議員にもご答弁させていただきました障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度がございます。この制度は、身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に補聴器購入費用の一部を支給するものでございます。

しかしながら、身体障害者手帳の交付基準は、両耳の聴力レベルが70デシベル以上など比較的重度の難聴が対象となっており、加齢に伴う軽度、中等度の難聴の方は対象外となっているのが実情でございます。

仮に、助成制度を創設した場合、補聴器の価格は片耳で数万円から数十万円と幅広く、両耳となればさらに費用がかさみます。本市の65歳以上の高齢者人口を考慮しますと、相当規模の財政負担が見込まれ、現在の厳しい財政状況の中、新たな単独事業として予算を確保することは困難な状況でございます。

また、障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度難聴の方をどのように定義するか、医学的、客観的な基準の設定が必要となり、所得制限の有無、年齢要件、助成額の設定など公平性を担保するための制度設計が複雑となり、申請者の聴力測定や医師の診断書等、適正な審査体制の構築も必要となってきます。

このようなことから、軽度、中等度難聴者への支援については、国レベルでの制度化が望ましいと考えており、全国市長会等を通じて国への制度創設の要望を継続してまいります。

今後におきましては、身体障害者手帳の交付対象となる方への補装具費支給制度の周知を徹底し、該当する可能性のある方が制度を利用できるよう相談体制を充実させてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

補聴器を普及させるためには、今答弁でありましたように、国としての公的助成が不可欠です。ヨーロッパでは補聴器購入への国の公的助成があり、患者負担がない国も多いです。認定補聴器技能者によるフィッティングなどのサポート体制も進んでいて補聴器の満

足度も高いです。ヨーロッパでの補聴器の普及率は50から60%、世界一高齢化が進んでいる日本は15%しかありません。

日本では自治体が補聴器購入の助成をしています。2021年には全国で35自治体しかありませんでしたけども、2022年には114、2023年には218、2024年には375、そして2025年、昨年11月が518と実施自治体が500を超えました。しかし、助成金額が1万円から10万円以上と格差が大きいです。東京都のように財政豊かなところは非常に高い助成金を出していますが、普通の地方の市町村であれば、2万円、3万円が限度額です。

それと、答弁にもあったように、国の補聴器助成制度が適用されるのが両耳の聴力レベルが70デシベル以上と、国際的に見ても非常に厳しいとされています。大体60デシベル以上で騒音でないか、うるさいなど感じる、それよりまだ上の70デシベルというのは厳しいということです。

また全国市長会等を通じて、国への制度創設の要望の継続をぜひお願いします。

次の質問に移ります。

I C T教育について。

これはある小学校の教員の声です。

タブレット配付後、授業の様子が、がらっと変わりました。タブレット使用でいろんな活動で可能性が広がり、プラスになるところもありますが、マイナスの要素が大き過ぎると感じています。

児童は鉛筆を使わず、タブレットにスマホに入力するように文字を打つようになりました。生活科で絵を描くとき、アサガオの茎や葉に細かい毛が生えている、触って柔らかいなどと観察してきましたが、今はタブレットで写真を撮って終わりです。鉛筆で書くこと、触る感覚、よく見て描く力が育たなくなっていると感じています。

また、タブレットでぱっぱっと画面が変わる中で文字を読んだ気になっていますが、長文を読解する体力がないとある中学校の先生が話していました。書くことや読むことの技能が著しく落ちていると感じています。

また、タブレットを使ったら会話が止まるという授業が多くあります。子どもは必死になって自分の考えをタブレットに打つ中、子どもたちの考えを広げようとしても誰も話さない、ひたすらみんながタブレットを見てうなずいている。みんなで話して楽しい、新しい考えが生まれるといった対話的な学び、話し合いができにくくなっていると思います。

これは、今言ったのは、ある教員の声です。そんなことはないぞという意見ももちろんあります。

そこで質問します。

タブレット端末の配付から約4年、学校現場での児童・生徒の変化について、またICT教育の課題と今後の方向性について答弁ください。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の一般質問の3問目、ICT教育について、タブレット端末の配布から約4年、学校現場での児童・生徒の変化について、またICT教育の課題と今後の方向性について答弁させていただきます。

本市では、国が推進するGIGAスクール構想の実現に向け、令和3年度に1人1台のタブレット端末を整備し、市内の小・中学校での活用が始まりました。

また、GIGAスクール構想第2期として今年度の夏季休業日中には新しいタブレット端末の整備が完了し、2学期から各校において積極的な活用が進み、児童・生徒の学びの姿に変化が見られるようになってきております。

具体的には、まず調べたいことを自ら進んで探究したり、自分の考えを資料やデータを用いて分かりやすく表現したりする姿が多く見られるようになりました。

また、AI機能を搭載したドリルアプリを活用することにより個々の理解度や進度に応じた学習が可能となり、つまずきの早期発見や学び直しにつなげる取組も進んできております。

加えて、共同編集アプリを活用した協働的な学習の場面では、考えを共有し合い、対話を通して学びを深めるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に一定の成果が表れていると認識しております。

一方で、ICT教育の課題といたしましては、教職員間で活用状況に差があること、タブレット端末の使用が目的化しないよう学習効果を意識した授業改善が必要であること、また情報モラル教育の充実や健康面への配慮などが挙げられます。

今後は、ICT支援員等による授業支援や校内研修をより充実させ、教職員の指導力向上を図るとともに、タブレット端末を学びを深める有効なツールとして活用することにより、児童・生徒一人一人の情報活用能力を育成するICT教育の推進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

答弁の中で、共同編集アプリを活用した協働的な学習の場面、考えを共有し合い、対話を通して学びを深める、そういうアプリを開発されて使われているということに感心したというか、皆いろいろ考えているなと思いました。

しかし、ある大学の先生は次のように述べています。

問題点なんです、1つ目の問題は、今のICT教育は教育のデジタル化を通じて教育本体をつくり変えていく政策です。教育内容、教育方法、AIドリルの活用など、学校の形、教師からAIへ教育の担い手を改変します。個別最適化としてAIドリルによる教科学習が徹底されれば、教室で取り組まれる必要すらなく、これまでの協働による豊かな学びや、集団の中で人間的基礎能力を獲得することなどは希薄になってしまいます。その背景には、現在の情報社会に続く将来社会という国家戦略があります。

2つ目は、子どもの健康面や脳の発達への影響、教育的に本当に効果があるのかが検証されていないという問題です。タブレット端末の画面を長時間見続けることでの子どもの視力に及ぼす影響、集中力や姿勢の問題、脳の発達に及ぼす影響など、それらの問題があまり考えられていないということです。

日本より10年ほど前からヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、台湾などでは学校におけるICT化と1人1台端末の導入、デジタル教科書に切り替える動きが進んでいました。しかし、ここ数年、デジタル化から紙の教科書や手書きを重視する方向に大きく転換する国が増えています。ユネスコは世界の教育についての報告書を発表し、先進国の場合、必ずしもICTを導入したほうがよりよい成果が出るという証拠はどこにもないと明示しました。

しかし、利用の仕方によってはICTはすばらしい効果があることは事実です。ただ、現場の声としては、特に小学校の低学年での利用はやめたほうがいいという声が多いようです。今、改めて学校は何をすところか、教育の公共性と役割を改めて考えることが重要になっているということをお伝えして、私の質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで12番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

着席願います。

次に、15番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○15番（松村幸治君） 15番松村幸治、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

令和8年第1回市議会定例会一般質問として、まず1問目に市長が目指す市政運営について、「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」に基づくまちづくりの基本的な考え方について、2つ目に、子育て・教育環境の充実について、3つ目として、子育て・教育環境の充実を踏まえたまちづくりについて市長の考えはということで、この一般質問で3つの質問をさせていただきます。

まず最初に、昨年4月1日に本市は平成17年4月1日に4町が市町村合併して20周年を迎え、現在21年目を迎え、新たなまちづくりに取り組んでいるところであります。

昨今のインフレによる物価高騰、また少子・高齢化や人口減少、災害対策、共生社会の実現等地方自治体は社会問題が山積をしております。課題解決のため、まちづくり、地域活性化の必要性はさらに高まってきております。今議会に令和8年度当初予算208億2,000万円、議案として提出されております。その中に、国の推進する物価高騰重点支援地方創生臨時交付金事業も含まれております。

これらを踏まえて、昨今の市制20周年記念のキャッチコピーである「人とまち ころ阿波せて 20歳」に基づくまちづくりの基本的な考え方について町田市長にお尋ねをいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の1問目、市長が目指す市政運営についての「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」に基づくまちづくりの基本的な考え方について答弁をさせていただきます。

今ほど議員のほうからもありましたが、昨年の4月1日に市制20周年記念を迎えまして、今年度は「人とまち ころ阿波せて 20歳」のキャッチフレーズのもと、記念式典をはじめ、各種イベント、記念事業を展開しております。

私ごとではございますが、私も約5年10か月副市長を務めまして、辞職して、令和5

年4月24日に市長に就任して、はや2年10か月になります。その間、市民が主役のまちづくりを掲げておりまして、まちづくりミーティングは計5回ということでございますが、それを含めまして、極力、公務の調整をしまして、市内の会合に約550回参加して市民の皆さんの意見を聞くように努力をしております。

そういった中で、話が飛躍しますが、日本は民主主義でございますので、国民主権といえますか、阿波市に置き換えたなら市民主権ということで、市民の声を聞くということで、市議会議員の皆さん方がいて二元代表制になっておりますが、市民の声を、先月もまちづくりミーティングの9回目に参加していろいろな貴重な意見をいただきました。もちろん市民の皆さんの声でございますので、いろいろな地域の状況が分かりますが、公共性とか公益性を判断してゼロ予算でできるもの、予算が要るものなどを判断しながら、少しでも市民の声を市政に反映できるように鋭意取り組んでいるところでございます。

そういった、最近のまちづくりミーティングの中では、やはり阿波市にはいろいろな人材や貴重な観光資源等があるので、市外へいろいろな発信をして、にぎわいをつくってはどうかという貴重な意見をいただきまして、昨今の開会日の市議会からの議長をはじめ、檜原地域活性化特別委員長の意見とも類似するところもございました。

そういった中で、本市のまちづくりが、繰り返しになるんですけど、市制20周年目ということでございますので、令和7年3月に策定した第3次阿波市総合計画に掲げる10年後の将来像「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」の実現に向け、着実に推進していかなければならないと思っております。

その基本的な考え方としては、まずは市民の生命と財産を守り、全ての市民が安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることや、人口減少や社会環境の変化が進む中にあっても必要な行政サービスの質を落とすことなく確保しながら、多様化する市民ニーズに的確に対応することにより、住んでよかった実感を市民の皆さんに味わってもらえるなど思っております。

また、市民が主役のまちづくりの実現に向けて取り組んでいるのはございますが、特にメッセージとして、市民が主役であります。未来は与えられるものでなく、自らの手で切り開くもの、そして希望ある未来は待っていてもやってこない、私たち自身が市議会と一緒に政策、予算を決定しながら行動してつくり上げていくもの、そして挑戦する人が評価され、頑張る人が報われ、困ったときには助け合い、支え合って、安心して夢を持って働けるまちづくりを基本としたいと考えております。

こういった中で、同じことを言うんですけど、最終的にはそういった政策を打ちながらも、将来世代が非常に重要でございますので、将来世代に負担を残さないような行財政改革を進めながら、こういった市政を進めていきたいということで、議員各位の皆さんにもご理解していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） すばらしいご答弁ありがとうございました。

答弁書にもない、未来を待っていても来ないと、将来の若者たちに期待を持って阿波市に住んでよかったと、そういうふうなまちづくりをしていくという。町田市長、最近は答弁書のことをほとんど無視して言うておられますので、非常にすばらしい答弁であったと思います。

今後、ただいま市長の答弁されましたように人口減少に歯止めをかけながらも、阿波市民の安全・安心、そして対話とコミュニケーションに基づく市政運営にもご期待をいたします。

それでは、次に再問をいたします。

今年に入り、はや2月に入りました。1月2日に実施された二十歳のつどいに参加をして私が感じましたのは、対象者は300人を超えておりましたが、参加者は80%弱でありました。昨年、本年の出生者数は約半数であり、20年後の二十歳のつどいの参加者数を想像し、様々なことを感じた次第であります。

子どもさんの数は減少しながらも、子育てするなら阿波市を誇る阿波市、少子化は全国的な課題であり、減少に歯止めをかけながら子育て、特に教育環境の充実が効果的であると考えます。

そこで、新年度予算も含めた今後の本市の子育て、教育環境の充実、これをどう図っていくのかを高田教育長にお尋ねを申し上げます。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 松村議員の一般質問の1問目の再問、子育て、教育環境の充実について答弁させていただきます。

本市では、子育てするなら阿波市を合い言葉に、これまで様々な子育て、教育環境の充実に取り組んでまいりました。

まず、ソフト面では、これまで実施してきた小学校、中学校での入学祝金や義務教育修

了祝金、通学用かばん配付事業に加え、中学校の給食費無償化を進めてまいりました。来年度は新たに、国の基準額を超える部分についても本市独自の支援を行うことで完全無償化を実現する小学校給食費無償化事業を提案させていただいております。

さらに、私も参加いたしました第7回まちづくりミーティングでは、市内4中学校の生徒から要望のあった英語検定料の補助を拡充するとともに、これまで小学校入学時に保護者負担で購入していただいていた教材（算数セット）を学校備品として整備したいと考えております。

次に、ハード面について申し上げます。

阿波市内中学校屋内運動場空調機器設置事業を新年度当初予算案に計上させていただいております。これは、近年の猛暑下で行われる学校行事等における熱中症対策を図るとともに、災害時には市民の皆様の避難所として活用される屋内運動場の環境改善を目的とするものでございます。

そのほか、年次計画に基づき、蛍光灯からLED照明へ順次改修する阿波市内小・中学校校舎等照明整備事業の設計業務も提案させていただいております。

今後、財政状況や社会情勢を踏まえつつ、ソフト、ハード両面の施策を相互に関連づけながら、計画的かつ段階的に教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。今後ともご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） 答弁ありがとうございました。

ただいま来年度予算にも教育環境の充実予算、これが目玉のようなものでも5つ、6つ計上されておりました。阿波市の次代を担う子育て、教育が図られていくものと思います。

それでは、再々問をいたします。

町田市長に子育て、教育環境の充実、これへの思いを町田市長の立場でお願いをいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の1問目の再々問、子育て、教育環境の充実を踏まえたまちづくりについて市長の考え方はについて答弁させていただきます。

先ほど阿波市の教育のトップでございます教育長からも答弁いたしましたとおり、本市

は、子育てするなら阿波市を合い言葉に妊娠、出産、育児、教育へと続く一連の過程を切れ目なく支援する取組を推進してまいりました。子育て、教育環境の整備は市の政策のうちでも最上位であると認識しております。

その理由につきましては、国においては国家の礎、話が少し大きくなりますが、やっぱり公教育であると、そして2番目として質の高い公教育の再生を図る必要があると、そして3点目として個別の適切な教育も欠かせないと、そして4番目が先ほども質問にありましたが、家庭も学校も含めても一人一人のコンピューターの端末の促進、そして決めのところは5番目のグローバルな時代を乗り切っていく教育をというように示しております。

こういったことで、子育て、教育ではございますが、流れが同じですので、非常に重要なことと、今年の、松村議員も言われましたように、阿波市の市制施行20周年記念式典の際にも感じましたが、阿波市、徳島県ひいては日本の未来に希望を与えてほしいと子どもたちに阿波市の希望を抱いているところでございます。

そして、私は先ほど申しました国、県の指針や、また市の単独事業も含めた歴代市長が礎を築いてきた政策を引き継ぎながらも、あるいは現代ニーズに即した対策を講じる必要があると常々感じております。

そして、ここからの答弁につきましては、教育長と重複するところ、ご了承願いたいと思います。

まず、経済的支援といたしましては、まずは妊娠期から出産・子育て応援事業を実施し、出産時には出産祝金を支給しております。

また、3歳未満の子育ては、生活用品の購入などに利用できる阿波っ子応援券支給事業を行っております。

保育面では、国の制度により3歳から5歳児の保育料は無償化されておりますが、本市は令和7年9月から0歳から2歳児の保育料も無償化し、幼児教育・保育の無償化事業を拡充いたしております。

教育面では、小・中学校における入学祝金、中学3年生の義務教育修了祝金を支給し、節目ごとの経済的負担の軽減を図っております。

また、修学旅行費補助金や英語検定補助金により子どもたちの学びの機会を支援しております。

給食費につきましては、今年度に引き続き、来年度からは中学校給食費の無償化に加えて小学校の給食費の無償化を実施したいと考えております。

これも議決前にいかなのですが、ここいらの予算が通りましたら、そういったことになり  
ろうかと思えます。

今後におきましても、子どもを安心して産み育てられる子育て、教育環境の充実に取り  
組んでまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りますようよ  
ろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ありがとうございます。

私も市長を先頭に教育長、また全ての職員と市議会、市民も企業も一枚岩で阿波市の子  
育て、教育を、厳しい財政状況ではありますが、活性化させていきたいと思えます。

それでは、これも質問を終わり、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、阿波市議会についてということで、このたび次の選挙より議員定数2  
人削減、これにより4年間でどのぐらい議員経費の削減がなされるのか。また、合併から  
20年で阿波市の人口は減少していると思えますが、どのぐらい推移しているのか。この  
ことについて先に坂東理事よりご答弁いただけたらと思えます。よろしく願います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 松村議員の一般質問2問目、阿波市議会について、議員定数2人  
削減により、4年間でどのぐらい議会経費の削減となるか、また合併から20年で阿波市  
の人口はどのぐらい減少しているのかについて答弁をさせていただきます。

定数の2人削減につきましては、令和5年第1回阿波市議会定例会において議員発議に  
より阿波市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例として提案され、令和5年  
3月22日に可決されております。

議員ご質問の議会経費の削減見込みにつきましては、令和8年度の議員報酬や共済費、  
費用弁償などを含めて試算いたしますと、議員20人の場合の年間の経費は約1億3,3  
00万円で、これに対し、議員18人の場合は年間約1億2,000万円となり、差引き  
年間約1,300万円の削減となります。このことから、4年間では約5,200万円の  
削減となる見込みでございます。

次に、合併からの阿波市の人口の推移につきましては、合併時である平成17年4月末  
の住民基本台帳人口は4万3,145人でしたが、令和7年12月末の住民基本  
台帳人口は3万3,583人となっております。したがって、合併時と比較して9,

562人、率にいたしますと約22.1%の減少となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいま理事からの答弁で、4年間で2人削減することにより5,200万円程度の削減となる。また、人口は約1万人合併当時から減っております。20年間で1万人、年間500人ぐらいですかね。それで、率にすると22.1%人口が減少しておる。

これについて、この議員定数については、我が志政クラブの会長原田定信氏より、職員の数をもう少し減してはとか、いろいろ問題がいっぱい出まして、このときにまず議員自ら身を切る改革、これが一丁目一番地であると当会派の会長から意見がございまして、初めは人口比で22%減っている、20人の議員の20%だったら4人減さないかということで、原田会長、4人減せということで提案がございました。これ賛成少数で2人ということで妥協したというようなことで今の2人削減となっております。

今、連立政権に維新の会、今度から閣僚も出すということで吉村代表も言っておりました、まず身を切る改革、これが一丁目一番地で、参議院の議員定数ですか、まず約50人ほど削減ということで、これがセンターピンであると言いましたが、国民の間では、そんな議員定数削減より消費税の食料品の8%廃止のほうが先だろうとかという意見も多くありますが、私は襟を正す意味から吉村代表の言っておられることは非常にまともな、もっともらしいことだと思っておる一人でございます。まず、議員が襟を正す、議会が襟を正してそれから職員の数、そのほかを見ていかなければいけないと思う次第であります。

これ消費税を、特に食料品8%、ゼロにしましても8%物価が下がって国民がうれしいなと思うかということと全く違うんですね。これただの収益の、税収の減少だけで、商売人ばかりではありません、私も食料品関係の会社の社長をしておりますが、8%削減となると私どもが納品している企業に8%の消費税を請求できなくなります。そうすると業者はどうするかというと、8%どっちみちこれ消費税もらえんから5%上げてしまえと、まず納品価格を。そうすると実質3%です。まず、そういうふうなことから、ただ計算上は何兆円これで予算が減るとか言いますが、ただ予算が減るだけで、実際、国民に対してその8%の月に5,000円で年間5万円とか言われておりますが、そういう恩恵はないと思います。

